

## 独立行政法人一覽

資料2 - 1

## 内閣府所管(4法人)

- 国立公文書館 (1)
- 国民生活センター (2)
- 北方領土問題対策協会 (3)
- 沖縄科学技術研究基盤整備機構 (4)

## 総務省所管(3法人)

- 情報通信研究機構 (5)
- 統計センター (6)
- 平和祈念事業特別基金 (7)

## 外務省所管(2法人)

- 国際協力機構 (8)
- 国際交流基金 (9)

## 財務省所管(5法人)

- 酒類総合研究所 (10)
- 造幣局 (11)
- 国立印刷局 (12)
- 通関情報処理センター (13)
- 日本万国博覧会記念機構 (14)

## 文科省(25法人)

- 国立特別支援教育総合研究所 (15)
- 大学入試センター (16)
- 国立青少年教育振興機構 (17)
- 国立女性教育会館 (18)
- 国立国語研究所 (19)
- 国立科学博物館 (20)
- 物質・材料研究機構 (21)
- 防災科学技術研究所 (22)
- 放射線医学総合研究所 (23)
- 国立美術館 (24)
- 国立文化財機構 (25)
- 教員研修センター (26)
- 科学技術振興機構 (27)
- 日本学術振興会 (28)
- 理化学研究所 (29)
- 宇宙航空研究開発機構 (30)
- 日本スポーツ振興センター (31)
- 日本芸術文化振興会 (32)
- 日本学生支援機構 (33)
- 海洋研究開発機構 (34)
- 国立高等専門学校機構 (35)
- 大学評価・学位授与機構 (36)
- 国立大学財務・経営センター (37)
- メディア教育開発センター (38)
- 日本原子力研究開発機構 (39)

## 厚労省所管(14法人)

- 国立健康・栄養研究所 (40)
- 労働安全衛生総合研究所 (41)
- 勤労者退職金共済機構 (42)
- 高齢・障害者雇用支援機構 (43)
- 福祉医療機構 (44)
- 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (45)
- 労働政策研究・研修機構 (46)
- 雇用・能力開発機構 (47)
- 労働者健康福祉機構 (48)
- 国立病院機構 (49)
- 医薬品医療機器総合機構 (50)
- 医薬基盤研究所 (51)
- 年金・健康保険福祉施設整理機構 (52)
- 年金積立金管理運用独立行政法人 (53)

## 農水省所管(14法人)

- 農林水産消費安全技術センター (54)
- 種苗管理センター (55)
- 家畜改良センター (56)
- 水産大学校 (57)
- 農業・食品産業技術総合研究機構 (58)
- 農業生物資源研究所 (59)
- 農業環境技術研究所 (60)
- 国際農林水産業研究センター (61)
- 森林総合研究所 (62)
- 水産総合研究センター (63)
- 農畜産業振興機構 (64)
- 農業者年金基金 (65)
- 農林漁業信用基金 (66)
- 緑資源機構 (67)

## 経産省所管(11法人)

- 経済産業研究所 (68)
- 工業所有権情報・研修館 (69)
- 日本貿易保険 (70)
- 産業技術総合研究所 (71)
- 製品評価技術基盤機構 (72)
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (73)
- 日本貿易振興機構 (74)
- 原子力安全基盤機構 (75)
- 情報処理推進機構 (76)
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (77)
- 中小企業基盤整備機構 (78)

## 国交省所管(20法人)

- 土木研究所 (79)
- 建築研究所 (80)
- 交通安全環境研究所 (81)
- 海上技術安全研究所 (82)
- 港湾空港技術研究所 (83)
- 電子航法研究所 (84)
- 航海訓練所 (85)
- 海技教育機構 (86)
- 航空大学校 (87)
- 自動車検査 (88)
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (89)
- 国際観光振興機構 (90)
- 水資源機構 (91)
- 自動車事故対策機構 (92)
- 空港周辺整備機構 (93)
- 海上災害防止センター (94)
- 都市再生機構 (95)
- 奄美群島振興開発基金 (96)
- 日本高速道路保有・債務返済機構 (97)
- 住宅金融支援機構 (98)

## 環境省所管(2法人)

- 国立環境研究所 (99)
- 環境再生保全機構 (100)

## 防衛省所管(1法人)

- 駐留軍等労働者労務管理機構 (101)

(注1) は公務員型

(注2) は有識者会議のヒアリング対象法人

(注3) 網掛けは政独委対象の35法人

## 行政減量・効率化有識者会議ヒアリング日程

第 3 4 回：9 月 2 6 日（水）

造幣局、国立印刷局（財務省）、日本学生支援機構（文部科学省）、緑資源機構（農林水産省）、雇用・能力開発機構（厚生労働省）、住宅金融支援機構（国土交通省）

第 3 5 回：1 0 月 1 日（月）

国際協力機構（外務省）、日本貿易保険（経済産業省）

第 3 6 回：1 0 月 1 0 日（水）

労働政策研究・研修機構、国立健康・栄養研究所（厚生労働省）、国立青少年教育振興機構、科学技術振興機構（文部科学省）、航海訓練所、海技教育機構（国土交通省）

第 3 7 回：1 0 月 1 2 日（金）

国立女性教育会館（文部科学省）、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所（農林水産省）、海上災害防止センター、土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所（国土交通省）

第 3 8 回：1 0 月 1 6 日（火）

通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構（財務省）、国立病院機構、労働者健康福祉機構（厚生労働省）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（経済産業省）

第 3 9 回：1 0 月 1 8 日（木）

日本スポーツ振興センター、メディア教育開発センター（文部科学省）、水産大学校、水産総合研究センター（農林水産省）、国際観光振興機構、空港周辺整備機構（国土交通省）

第 4 0 回：1 0 月 2 4 日（水）

国民生活センター（内閣府）、都市再生機構（国土交通省）、教員研修センター（文部科学省）、農畜産業振興機構（農林水産省）、日本貿易振興機構（経済産業省）

第 4 1 回：1 0 月 3 1 日（水）

情報通信研究機構（総務省）、福祉医療機構（厚生労働省）、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（国土交通省）

第 4 2 回：1 1 月 2 日（金）

年金・健康保険福祉施設整理機構（厚生労働省）、情報処理推進機構（経済産業省）

# 独立行政法人整理合理化計画への国民からの意見要望

(10月12日～10月31日)

## < 公開基準 >

1. 寄せられたご意見で、独立行政法人整理合理化計画に関するものを、国民の皆様からの生の声として、誤字等を含め、原則そのままの形で掲載しました。
2. 投稿者の特定個人名や団体名、住所、メールアドレス等は、当局から個別にご本人かどうか確認していくことが困難であることから、伏せさせていただきます。
3. 特定個人の中傷等のご意見に含まれる場合にも、名誉毀損等の恐れもあることから伏せさせていただきます。

# 独立行政法人整理合理化計画への国民からの意見要望

	意見提出元	個別法人名	意見
1		都市再生機構	<p>賃貸住宅事業：実績のある大手民間事業者に事業譲渡する 賃貸事業部門を民営化            ニュータウン等事業：保有している宅地は国有宅地の一般競争入札によるやり方で全売却処分し、その後に事業廃止            都市再生事業と特定公園施設業務事業：廃止 統合し縮小した後に民営化            その後に都市再生機構を解散させる</p>
2			<p>労働関係の大幅な見直し。雇用保険と労災保険を合体させてひとつの保険にします。一緒になるので手続きや事務などを簡略化できるので現在より低い保険料になります。そして、新年金制度と同じようなものにします。運用益の一部は労働関係のものに使います。ハローワークは地元の市町村の出先機関にすることで地域の雇用の維持と雇用改善するために地域が努力します(民間との提携や公設民営など)。そのほかは、民間や社労士に権限をある程度与えることで(マンション経営会社のアパートを社宅や宿舍としても利用できる)に契約するなど事務などを民間に任せることで税金を増やす。都道府県の共済業務の銀行窓口販売。も郵便局や銀行で共済の契約ができれば、その分の事務費や人件費が減ります。農林水産省と林野庁と水産庁の合体と地方分権。林野も水産も農業も中央省庁が管理するのではなく、都道府県に管理させる。大学と研究所の合体。大学でやっている研究と研究所でやっている研究が似ているものは研究所を大学に譲渡する。また、航空・農業・水産大学校も大学や高校にうつせる。JRの持ち株会社を条件付で認める。条件は赤字になっている会社を入れること。貨物・北海道・九州の会社を持ち株会社にあることで政府保有の株式が持ち株会社の株式に変わります。ほかの鉄道会社は反対すると思います。そこで基金をJRに作らせてその配当をJR以外の路線の維持に使います。同じように高速道路を持ち株会社化します。黒字路線の利益を地方の道路建設に当てることで地方の高速道路建設の陳情を行政ではなく、持ち株会社に陳情するようにします。JR・郵政・高速道路の債務を管理している独立行政法人と政府系保険と再保険、基金などを政府系金融機関に統合し、資金運用を民間に任せる。</p>
3			<p>資源・エネルギー関係の政府機関を合体させます。工業国の日本にとって資源は命と同じようなものです。資源の獲得は民間に任せ、政府の考えや各国の情報、資源の管理をします。リサイクル部門もいれて、資源を輸入するほうがいいのか、リサイクルしたほうがいいのかを検証します。たとえば、下水や生ごみや家畜の排泄物などを発酵させます。そこから出てくるガスを有効利用した場合、輸入より安くなれば輸入量を減らすことができる。また、希少金属を使わない製品開発をする。電子部品のリサイクルをすすめるため、電気屋に電子部品を持ち込むと商品券に換えてくれるとか。</p>
4			<p>バイオエタノール関係の農作物の担い手募集と農協・農業関係の政府機関のスリム化。バイオエタノールで使用される農作物の育成とバイオエタノールによって価格が高騰する小麦などの育成を地方で募集します。担い手のいない農家の土地を借りて農業をしたり、土地を安く提供してもらうことで地方の活性化につながります。また、農業政策にかかる経費や農協の肥大化による農作物の販売価格の高騰と原価引き下げによって農家が低所得化しています。民主党は農家に金を配ろうとしています。しかし、小売業も製造業も小さいところは苦しいです。そこで経営努力(唯一無二の商品をつくるか、経費削減など)をしています。農業にも農協支配ではなく、政府の政策ではなく、自立して経済運営できるようにします。たとえば、農業機械を個人所有ではなくリースにするとか、農産物をできるだけ高く買ってくれるところを探すとできると思います。</p>
5		都市再生機構	<p>このサイトに出てる各府省の整理合理化案にある資料を調べてみたのですがUR都市再生機構(以下UR)というところは特に酷いですね。まず何と言っても開発の名の下に取得してきた全国各地に大量に存在する土地が曲者でこれの保有コストが毎年とんでもなく馬鹿デカイ。こんなものの保有コスト分に国民の血税が毎年何千億円も注ぎ込まれてるんですからたまったもんじゃありません。こんなものささと処分してもらいたい。あと賃貸資産に対する利益率がたったの0.5%しか出てないのにも驚きました。赤字の年も多々ありその分の埋め合わせにも大量の血税が注ぎ込まれてる。この賃貸経営の足を引っ張ってるのが資料を見ると築年数が相当経っている空き家物件だということがすぐに判明する。築年数が30年とか40年以上とか経ってる大量空き家を抱える物件は都道府県営に移管すればいいだけのことです。ただでさえ都道府県営(特に都市部)は物件数が少なく高倍率が続いているのですからこうした物件がURから都道府県営に大量に移管されれば歓迎されると思います。特にURは都市部中心に昭和30年代40年代の物件がほとんどを占めているのですから需給がガッチリ合うと思います。</p>
6	栃木県 大田原市 60歳 男 自営業		<p>独立行政法人とは、自分で自分の運営費を稼ぐのかと思っていたら、税金で運営しているのなら、なにが独立なのか？、無駄な役人の受け皿であり、国民の目を欺く隠れ養ではないのか？全ての独法は解散して、ゼロにし、どうしても必要な行政事務は役所でやればよい。とにかく、役所には無駄な人員が多すぎるし、仕事の内容に比べて人件費が高すぎる。民間並みに、乾いた雑巾を絞るような、行政改革を望む。</p>
7	福岡県 福岡市 66歳 男 無職	都市再生機構	<p>独立行政法人101組織を一律にみなさないでほしい。都市再生機構77万戸の住宅には人間が住んでいます。住宅を売却したり、減らしたりすることは、人間を身売りしたり、放り出したりすることになります。憲法25条を生かした政策 - いま住んでいる人々が安心して住み続けられるようにすること。民間業者のために機構がリスクを払うような開発事業をこそやめること。一機構住宅を公共住宅として、国が守りぬくよう「3ヵ年計画」をやめることを強く要請します。</p>

8	埼玉県 21歳 男 学生	国民生活センター	素人ながら大変恐縮ですが、特に国民生活センターの改革に対する読売新聞の社説を読んで思ったのですが、実際に国民から必要とされているのに非効率的だからということで、業務を縮小するのは国民にとっても職員にとっても酷な話だと思いました。この件では組織を物質的には効率化していると思いますが、実質的には目に見えないところで国民の信頼を損なうことで非効率的な改革になってしまうのではないかと思います。
9	埼玉県 さいたま市 40歳 男 その他		各独法に統合や民営化が出来るのか否かをつめるのではなく、政府として、グランドデザインを示すべき。経済同友会の提案、自然系法人、社会系法人という切り口もあるし、健康影響という切り口であれば、衛研(MHLW)、旧公衆衛生院、放医研、旧産医研、環境研、健康栄養研などの当該部門を統合し、省庁横断による米国のNIEHS的機構構想もあるはず。一步二歩ふみいったレベルで行革本部自体が議論できずに、ただ単に整理統合をふりかざしているだけでは、できるものもできない。・省庁垣根なく統合するという方針をだす。・キーワードとなるものの下に集めるという方針を出す。・キーワードとしてどのようなものが、今後10年くらいを見越して妥当かは別途早急に詰める
10	京都府 宇治市 54歳 女 地方公務員	国民生活センター	平素は業務推進につきお世話になっています。私は、地方の7万人都市の消費生活相談員をしています。2人の相談員が毎日勤務しています。私は、30年も前に国民生活センター相談員養成講座の6期生として研修を受け、相談業務の役割・意義を植え付けていただき、現在も業務を続けているところです。この度の、独立行政法人とりわけ国民生活センターの整理合理化計画案につきまして意見がございます。地方の財政、国の財政の困窮化から行政改革の必要性は十分理解しているつもりです。しかし、国民が安心して安全に暮らすためには、国民生活センターの充実・機能強化は不可欠です。計画案では、内閣府はかなりの縮小計画をだされていますが、私も相談員からしますと反対でございます。今年8月の「国民生活センターのあり方等に関する検討会中間報告」に対するパブコメでも書かせて頂きました。ADR機能を持たせた国民生活センターの権限強化こそ進めて頂きたいと思っておりますが、同時に提案の1.直接相談の廃止、2.商品テストや教育研修事業の外部委託については、反対でございます。1の理由は、日頃の相談現場のセンサー能力を保持するには、直接消費者の声(相談)を受け止めることが大切だと思います。今までどおりセンターオブセンターになっていただく為にも現場感覚は必要です。経由相談への特化だけでは、消費者被害の早期発見や情報の分析力などにも限界が出てくるのではと危惧いたします。これは相談員としての感覚です。2の理由は、テストなどは信頼性・的確性を供えた国民生活センターが実施するからこそ消費者に受け入れられるものだと思います。外部委託のテストや研修講座を好んで各地のセンターや相談員が受け入れられるでしょうか。外部から企業の支配力の危惧を考慮してまいります。国民生活センターは、多様化・巧妙化する消費者問題、消費者被害の救済機関として、消費者基本法25条にも規定された機関として位置付けられています。今後はさらにADR機関としての法的位置づけを明確化こそしていただき被害の救済と防止を図って頂きたいと希望します。業務の効率化は大切ですが、ぜひとも再考していただき、国民に期待される実行力のある体制でありますようお願い致します。
11	大阪府 22歳 男 学生	都市再生機構	都市再生機構をすぐにでも廃止してください
12	埼玉県 さいたま市 27歳 男 会社員	住宅金融支援機構	住宅関連で、述べさせていただきたく存じます。現在の民間金融機関では、長期の固定ものをすることは、金利リスクや信用リスクの観点から導入が難しく、また導入しようとしても、その分を補う収益率をもった住宅ローンでは、金利競争力がなくて、結果的に商品性が困難な状況です。そのため、今の機構のような低金利でかつ長期にわたるローンの提供は当然、国民経済に資するものだと考えます。ところが、今般の話で、それを民営化してしまうと、やはり上記のリスクを民間が抱えるため、収益性の観点から難しくなると思います。仮に現状と同じように資産担保証券を利用して調達するスキーム・あるいはspc等を利用して、倒産隔離したスキームであったとしても、投資家からやはり民間機関からの調達と考えられ=発行した証券の金利の上乗せを要求される については、住宅ローンの金利が上がるという形になり、結果的に、国民経済に資さないものにつながる可能性が高いと思います。米国においても、現在の独立行政法人と近い、「政府の暗黙の保証」ということを前提に証券化がおこなわれていると聞きます。日本の住環境が引き続き、良好に行われていくためには、私たち国民にとっては、より低利で安定的な住宅ローンが用意されていることは大切なことだと感じます。

13	神奈川県 座間市 66歳 男		<p>最近、公共的な施設であるインフラの老朽化による事故が何回か報告されています。一方、地方公共団体では、学校の老朽化等も話題になっております。これらは、費用が多額で、一度に負担しがたい案件であると思います。国や地方公共団体、公共的な性格を持つ企業等において、多額の費用を必要とする施設の改善や更新及び日常的な維持管理等は、資金の捻出が困難な場合が少なくないと思われます。このような場合に、国や地方公共団体ばかりではなく、公共的な企業等も含め、財政投融资を利用し、整備や更新、改善を図ることとし、その償還は、対象となった国の機関や地方公共団体、企業等から、許される範囲で長期にわたって行うことが出来ないものでしょうか。対象としては、インフラをはじめとし、公共施設や学校等の教育施設、福祉施設等、電気、ガス、水道、鉄道等、範囲を広くすることとしますが、場合によっては限定を検討する必要があるかもしれません。郵貯や簡保の資金の有効な融資対象となり、ひいては郵貯や簡保を利用する国民にも還元される要素があると思います。また、事業として、国レベルの実施が必要と考えられるものについても、経費の多寡によらず、同様なことが考えられるのではないのでしょうか。以上のことで、赤字にならずに済む事業が順調に実施され、償還が確実に実施されれば、それ以上望むことは無いと思います。たとえ、赤字になったとしても、税金は本来国民のために有効に使われるべきものですから、用途について充分な検討をし、国として国民のためとなる財政投融资であれば、それはそれとして明確に国民に報告すればよいのではないのでしょうか。必ずしも、赤字が悪であるとは限りません。自ずから限度はあるとは思いますが、しかし、税金を有効に使うのが行政のひとつの重要な役割です。このことを念頭に、財政投融资も実施されることが重要です。ただ、行政にも赤字がありうることで、赤字でも行政としてやらなければならないことがあることを、国民に納得して貰うことも非常に重要なことです。私の浅薄な頭では、財投というシステムは素晴らしいと思います。有効に利用すべきだと思います。情報を明らかにして、その本来の役割が果たせるようにすることも、重要だと思います。まだ、財投を生かす術はあるのではないのでしょうか。民営化といっても、一般の国民の頼りになる郵貯であり、簡保であって欲しいと思います。それが、直接、国の財政にとっても役に立てば、これ以上素晴らしいことはないでしょう。国の借金は、少ないほうが良いに決まっています。しかし、借金も償還に無理が無い範囲であれば、有効に利用すべきでしょう。行政需要の多大な社会です。財政運営の健全さと適正を期待します。最後に、全くの素人考えですが、外国の持つ日本の国債と日本の持つその国の国債を交換して償還してしまうことは、不可能なのでしょうか。特に、日本の貿易黒字の多い日米間を始めとして、以上、凡人の浅薄な知識に基づく、駄言を連ねました。万に一つでも読んでいただけるだけでも幸いです。</p>
14	大阪府 大阪市 59歳 男		<p>渡辺大臣が国並びに国家を愛し御活躍されることについては国民の一人として感謝しています。私が検討基準を作りましたので御検討下さい &lt;検討基準&gt; (1)国防系の独立行政法人(教育施設も含む)は存続させ国・国家が管理し、国と国家を守る卒業生は国・国家を守る (2)日本人の秀才を作る教育施設存続させ国・国家が管理し国・国家の発展に協力させる (3)政策を行う部門は統合・合併をさせ総合的に行う民営化・統合を検討する。宜しく願います。</p>
15	埼玉県 40歳 女 主婦		<p>政府はなぜ独立行政法人すべてを行革の対象とするのでしょうか。緑資源・・・とか社会保険庁とか、問題となった組織に対して原因究明を長引かせることが問題であり、管理能力が問われているのですよ。一網打尽に合理化を迫ってなにか国民のためになるのでしょうか。大々的な民営化は、得てしていい結果を生んでいません。興味があり、このホームページを見たのですが、一体、日本の有識者って何を勘違いされているのでしょうか。どういう効果があるのかも説明できず、政府のいいなりのコメントだけを繰り返しているようで、もう少し将来の日本、国民に希望を与えるようなコメントができないのでしょうか。</p>
16	東京都 世田谷区 25歳 男 その他	日本学生支援機構	<p>日本学生支援機構の奨学金事業を即刻民営化すべきだと思います。聖域なき構造改革を掲げているが、なぜ奨学金には踏み込めないのですか。奨学金制度が格差是正の切り札だからですか。奨学金制度民営化による世論の反発を恐れているからですか。奨学金制度は金融業です。民間で執行可能です。なぜ民営化を切り出せないのですか。奨学金事業の陰で甘い汁を吸ってる職員がいても国が行うのですか。毎年何億円もの税金が奨学金職員のために消えていってます。ラスパイレス指数も他の独法と比べて高いのに、この組織は見直そうとしない。今、民営化しなければ超保守的な体質が国の機関に残り、将来また問題になると思います。社保庁は壊せて、なぜ奨学金はできないのですか。社保庁同様、保守的な労組もあります。奨学生情報の杜撰な管理、役所的な電話対応など早急に改革すべき内容は山ほどあります。なのになぜ民営化できないのですか。改革を望んでいる職員もいるのです。私のこの思いが渡辺行政改革大臣まで届くことを心から祈っています。</p>
17	愛知県 豊橋市 35歳 男 会社員		<p>何でもかんでも廃止や民営化はどうか？新聞に出ていた造幣局など、もしその組織が無くなったり倒産したりしたら国民生活に多大な影響が出るのではないかと？特に民間企業が相当な不祥事を起こしている事件があると、怖い。民間になれば、企業 利益のみを求めてしまいます。よく、消費者が大事といいながら、株主や企業自体に目が行ってしまうのが民間企業ではないのでしょうか？国民の利益を考えない組織になってしまいます。例えば、中国は東シナ海問題があったり日本の常任理事国入りに反対したりしているような国ですが、経済界は中国と仲良くしていこうというだけです。これでは国民第一に考える組織がなくなってしまいます。やっぱり公的機関がやるべき仕事ってありますよ。「真に必要なもの」といいながら、赤字だから民営化しろとかもある。おかしいですね？必要なら例え赤字になってしまってもそれは公的機関が行っていくものではないのでしょうか？各法人は、それぞれが何のために設立されたか決まっているので、その目的が達せられたりしたものが不要となるならば分かります。儲けることはできないし、赤字かもしれないけど、国民のためになっていますという組織は必要じゃないのでしょうか？何でも「いらない」というのが耳障りが良いですが、全部が全部そうじゃないと言えることも大事だと思います。</p>

18	茨城県 34歳 男 その他	理化学研究所	放射光施設 SPring-8 ですが、"特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律"より、実質的には、理化学研究所と高輝度光科学研究センター(登録施設利用促進機関)の2機関により運営されています。しかしながら、放射光施設のユーザーの立場から見ると、一つの施設では、やはり一つの機関により一括的に管理されていたほうが効率的であるのは明らかです。SPring-8におけるユーザーアンケートにおいても、そのような意見が少なからず出てきているようです。SPring-8 は、放射光共用開始から10年たつこともあり、そろそろ、理研・播磨と高輝度光科学研究センターの統合など、具体的な解決案が積極的に議論されてきてよいのでは、と考えております。何卒、ご検討のほど、よろしくお願い致します。
19	岡山県 倉敷市 72歳 男 無職	産業技術総合研究所 理化学研究所	独立行政法人が無駄使い先だ、天下り先だなどというなら、全独法を売却してはどうか。中国やインド、アメリカならすぐにも買う施設があるのではないのか。全廃する前に、切り売りでもいい、世界公募したらどうか。まず、産業技術総合研究所と理化学研究所を俎上に試みられるのはいかがでしょう。
20	東京都 江東区 28歳 男	雇用・能力開発機構 研究独法	基本的に独法は廃止・民営化すべき。ただし研究開発施設は基礎研究など国を支える技術を開発している面があり、一概にはいえない。統合か、国の機関に戻すことが望ましいと考える。以下、各論1、日経の報道にあったように「損益外減価償却累計額」という会計の専門家がみてもわからない勘定項目は廃止し、民間とまったく同じ会計基準を導入すべき。ひとめで独立行政法人がいくらの損失を抱えているのか分かるようにしたほうがよい。2、雇用・能力開発機構は廃止すべき。少なくともハローワークと統合して就職斡旋機能を持たせたほうがよい。3、研究開発関連の施設は民営化や廃止は難しいのではないのか。ただ、似たような名前の組織がたくさんあったり、会計検査院のレポートでも非効率性が指摘されている。こうした組織は統合したほうがシナジーも発揮できるだろう。4、独法の評価委員会はきちんと機能しているのか疑問。随意契約や無駄遣いなど重要な問題を評価委員会が指摘したという話を聞いたことがない。各府省庁と総務省の二段階でやるのも無駄手間ではないか。委員の大幅削減や体制をシンプルにして審議の迅速化や人件費の削減を進めるべき。
21	北海道 札幌市 61歳 女 その他	都市再生機構	公団・五輪団地の自治会会長を引き受けて15年。高齢化してきたこと、単身者が多くなってきたことでそれぞれを繋ぐ役目をしてきました。情報を共有すれば孤独感を感じないで済むと思い、ニュースや会報を手書きでかいて配布したり、互いに声掛けあい、助け合える関係を築いてきました。住み心地の良い団地を自分達の手で作ってきたのです。多くの人は終の棲家だと言っていますが、それは公共住宅として居住が安定しているからこそです。民営化して大家が変わったり家賃が上がったり、まして他の処へ追い出されたりするのはご免です。住まいが安定していて始めて仕事への意欲もわき、家庭も安定します。住むことは生活の基本です。都市機構の賃貸住宅削減・売却問題が出ていますが、断固反対です。コミュニティを壊さないでください。
22	埼玉県 さいたま市 74歳 男 無職	都市再生機構	来年、後期高齢者を迎えます、75歳以上の医療制度に反対です、高齢者の生活実態に即した保険料にしてください。都市機構法に対する国会の付帯決議を全面実現し、公団住宅を公共住宅として守り、居住の安定を保障する施策の充実をお願いします。
23	富山県 射水市 43歳 男 教授	国立環境研究所	環境研究を行う機関は、欧米の先進国では、国立の研究機関としてきちんとした位置付けがなされている。この時代に環境研究を縮小に向かわせるということは恥ずべき行為であり、そのようなことをしたら、日本は世界の笑い物になるだろう。今般ノーベル平和賞を受賞したIPCCにも、国立環境研究所の研究者が多数参加しており、同研究所の研究能力・実績は世界的にも高く評価されている。日本は基礎力があるにもかかわらずその力が十分に発揮されていないように思える。現在の拝金主義に対抗できるのは、自然の摂理だけであり、その自然科学の探求をおろそかにする国には発展はない。これからますます重要になってくる環境問題について、自然科学的考察を行う機関の発展は先進国としての使命であり、情報発信することにより、他国の信頼を勝ち取ることができ、そのことが国益にかなうものとなるのである。
24		中小企業基盤整備機構	中小企業の政策って国や県や市町村や独立行政法人までいろいろやっていますが、これを都道府県に委譲し、国が後押しし、市町村が実行する形のほうがいいのではないのでしょうか。中小企業基盤整備機構と中小企業庁を解体し、都道府県が中小企業支援メニューをつくり、経済産業省が後押しし、市町村が実行するようなかたちで。別の話になってしまいますが、地方の簡易郵便局を市町村単位で設置場所は変わらないが組織上は統合し、株式会社として運営できるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。やる気のある簡易郵便局長が不採算地域の簡易郵便局をとりこんで採算がとれるようにしたり、簡易郵便局の設置場所は変わらないがひとつの会社にして不採算地域でも人を置けるようにできると思います。
25	神奈川県 横浜市 25歳 公務員	日本学生支援機構	私は日本学生支援機構の奨学金を借りていた者です。先日、奨学金の繰り上げ返済をしようと思い、日本学生支援機構に電話しました。しかし、何度かけても全く繋がりませんでした。仕方なくホームページで他の奨学金の部署に電話しましたが、ここでも長い間待たされました。ようやく繋がったのが夕方の五時以降だったと記憶しています。私が用件を伝えようとしたら、「もう勤務時間外なので、また明日電話をかけ直して下さい」と言われ、頭に血が上り電話をガチャンと切りました。その時、「これが独立行政法人か、学生を支援するのが使命ではないのか、学生なんて軽く思われている」と強く感じました。昨今の独法整理合理化計画を見ていると、今のところ奨学金事業は廃止されないようですね。私も奨学金を借りて、大学を卒業しましたが、奨学金の事務を行う職員に前述したような態度を取られたため、今のままの存続は全く納得できません。このまま廃止されないで喜ぶのは前述したような職員ではないのでしょうか。こういうダメ職員の給料も税金のはずです。私の血税があんな職員に使われていると考えると怒りを覚えます。即刻、日本学生支援機構は廃止すべきです。廃止して浮いた税金を新たな返済不要の奨学金に投入すべきです。

26	大阪府 大阪市 61歳 その他	(独)医薬基盤研究所	<p>個々の医薬品の開発を行い、医療の場に供給することは、製薬企業の役割ですが、一方、科学技術の急速な進歩と国際競争が激化する中で、製薬企業が画期的・独創的な新薬等の研究開発を一から全て行うことは非常に困難な状況になってきています。欧米先進国においては、政府がライフサイエンス分野に多額の政府資金を投入し、創薬の元となる基盤的研究を支えています。欧米の製薬会社は、そうした公的研究の基盤に立って新薬の開発研究を行っています。我が国においても国による創薬に関する研究開発基盤の整備や新薬の研究開発を促進するための総合的な研究支援策が必要であることから、大阪医薬品協会では、平成6年3月29日に厚生大臣並びに厚生省薬務局長宛に、また、平成7年2月1日に厚生大臣宛に、平成16年3月2日に厚生労働省医政局長宛に合計3回にわたり創薬研究の基盤整備に関する要望書を提出し、その実現を要請してきました。こうした背景の下で、平成16年4月に彩都ライフサイエンスパークに国立衛生試験所の附属研究所として医薬基盤研究所が開所し、平成17年4月には独法化され、独立行政法人の柔軟性を生かした産学官の連携・協力による基盤的研究(トランスレーショナルリサーチ)の拠点として、今後の事業展開が期待されています。今後、国として「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」を推進するた</p> <p>めにも、民間企業では実施が困難な基盤的研究を担う(独)医薬基盤研究所に対し、欧米と肩を並べることができる規模の研究資金を国が投入し、我が国における創薬の推進に尽力頂くようお願い申し上げます。</p>
27	沖縄県 糸満市 52歳 男 その他	種苗管理センター	<p>私は農水省さとうきび育種指定試験の主任です。当試験地は南西諸島南部向け、早期高糖性、耐干性、病虫害複合抵抗性、機械化適性、多収のさとうきび品種の育成を目標としている。平成14年以降ではNi15,Ni17,Ni21,NiH25,Ni26を育成した。Ni15とNi17は公表されてまだ5年程度ほどであるが、Ni15はすでに沖縄県内で3,125ha(25%;平成19年)、Ni17は奄美大島以南の鹿児島県で1,526ha(24%;平成18年)普及している。さとうきびの新価格制度への移行や「さとうきび増産プロ」が進行する中、単収の漸減などが問題とされ、高品質・多収の新品種への期待度が高い中、このような迅速な普及へのさとうきび種苗管理センターの寄与は大変大きいと考えています。また、当地では特にさとうきびわい化病の蔓延が問題とされつつある。病原は桿状菌で主に汁液感染するが、さとうきびの外観から罹病を判別するのは不可能で、罹病すると特に株出し栽培や痩せ地で乾燥した条件でひどい場合は4割以上も単収が減少すると言われている。種苗センター沖縄農場では最近、PCR検定による検定法を確立した。それによると</p> <p>新品種の育種過程において既に、ワイ化病の罹病が認められるとのことである。今後、原原苗～原苗圃～採苗圃～農家圃場の無病化を図るため、種苗センターを中心に県行政、農研センター、さとうきび生産協議会などによる組織的な取り組みが必要だと考えている。</p>
28	長野県長野市 58歳 その他	自動車検査	<p>自動車検査の真実を理解して下さい。検査という言葉で欺されないよう佐渡と村上の出張検査場を見学して下さい。隠蔽がなければ今でもアナログ式の検査機器とジャッキアップもしない下回り検査です。アナログ式ブレーキテスタは針が振れ動いて数値も左右差も読めません。ジャッキアップしない下回り検査は見えませんが、それでも40年以上問題なかったのです。整備事業者対象では検査機器に金を掛ける必要ありません。ユーザー車検者は車の知識はほとんどありません。車検制度など全く知りません。点検整備記録簿は作文です。ユーザー車検者は検査法人を自らに代わり超安く点検してくれる機関であると考えようになりました。検査法人が存在することにより車両法が歪められています。自動車検査の本質は健康診断の身体測定と同じで検査の高度化も電子化もそのレベルからいえば金の無駄遣いです。バリバリの労働力は必要ありません。ノ事業者は本場と出張検査場を自らの点検整備の出来映えを確認する協同検査場として利用しています。本来、事業者が協同検査場を設立し保安基準適合証の交付をすべきですが、それは国交省や検査法人の抵抗もあり時間が掛かります。そこで平成18年末の政策評価・独法評価委員会の勧告を早く実現するため次のことを提案します。ノ1事業者の車検は、ディーラー、専門家、彼らを会員とする商工組合、軽自動車検査協会等による車検請負会社が行う。国は本場と出張車検場の設備を賃貸する。出張検査場は維持団体から国が借り上げ又貸しをする。2.ユーザー車検の手数料を1万円程度に上げる。ノ提案理由1:本来車検の出来映えは事業者自ら行うもの。理由2:検査法人長野事務所を例とすると利用者の8割は事業者で採算の心配はない。理由3:団塊世代は退職後年金受け取りまで4、5年の時間があります。設立会社は自動車整備関係退職者の年金受給までの働き場所として体の負担からも有効。理由4:長野県下には佐久、上田、木曾、諏訪、伊那、飯田に出張車検場がありそこを中心として半世紀に渡る熟成した協同経済社会があります。これは団塊世代の働き場所として有効。出張車検場が廃止される建物も機器も築き上げた経済社会は壊滅します。理由5:検査法人が行う対象を新規検査とユーザー車検のみとなると職員の8割が削減可能。理由6:本場は法人職員と会社は共存しますから保安基準適合の判断にかかる問題は生じない。そもそも検査法人の本質はアウトスペクションです。出張検査場とはインターネット画像を利用すれば問題ありません。良い完成品とするのは事業者の使命ですから不当要求もなくなります。理由7:は利便性のあるところに協同検査場を設立し保安基準適合証の交付を行うか、指定整備工場と業務提携すべき。本場が新規検査とユーザー車検になると本場の設備及</p>
29	大阪府大阪市 67歳 無職	都市再生機構	<p>公団住宅が住宅セーフティネットとしての役割りを果たすよう、拡充こそ大事です。居住者を不安におとし入れる売却・削減計画は止めてください。</p>
30	大阪府富田林市 68歳 男 無職	都市再生機構	<p>国の住宅政策として「日本住宅公団」が果たしてきた役割りは大きく看板から「住宅」を取って名前が「都市機構」と変わっても「公団賃貸住宅」はもちろん日本の住宅全般にわたって、その存在意義、責務、重要性は今も変わりません。安心して住み続けられるのは国、政府が責任を持って「公的賃貸住」として位置づけ責任を果たしてきたからです。住まいは福祉であり、人権で市場原理になじみません。「機構」の天下りや運営(経営)面などでの改革の必要性は否定しませんが、居住者の実態(殆どの世帯が公営住宅階層)や意見を無視した「規制改革会議」や「有識者会議」の計画は政治の常道ではありません。公団住宅を「市場原理万能主義」や「金儲けの対象」で考えないで。</p>



31	東京都八王子市 40歳 男 その他	環境再生保全機構	独立行政法人改革を進めるにあたり、表面的な効率性だけを考慮するのではなく、ぜひそこで実施されている事業の社会的必要性を優先してください特に、現在民営化の対象として検討されている、環境再生保全機構がありますが、ここで行われている、地球環境基金事業は、地球温暖化をはじめさまざまな地球環境を市民レベルで活動している多くのNPO、NGOを重要な支えとなっている事業です。おそらく民営化されることで、国からの補助がなくなり、助成金は大幅に減額されるでしょう。結果、民間の活動が大幅に制限されることにつながります。ぜひ、前向きな検討を期待します
32	神奈川県横浜市 59歳 男		各法人の実態を偏見のない、総務省の役人ではない、行革担当の調査官が実際に現地の法人に赴き役職員そしてプロパー職員の忌憚のない意見実態を調査、聴取してほしい。最近新聞、テレビ等の報道で耳につく言葉は 民営化、民間人の登用ですが役人の中にも優秀な人がたくさんいると思います。人、中身をよくよく検討審査され整理合理化してください。最後に整理される法人に勤務するプロパー職員の今後の雇用はどうなるのですか！
33	大阪府富田林市 64歳 男 無職	都市再生機構	先に閣議決定された「3ヵ年計画」については、それに基づいた「公団住宅20万戸削減」、「18万戸居住者追い出し」などの一部マスコミ報道に驚いています。機構は「そのようなことはない」と弁明しておりますし、国土交通大臣も「追い出すことはありません」と表明しておられます。しかし、実際には国交省の来年度概算要求に“移転”費用として400億円が計上されていることを考えると、「水面下ではやはり…」と思わざるを得ずとても心配です。さらにこの「規制改革会議の3ヵ年計画」が、国民生活のあらゆる面において憲法25条に反することを考えるに、貴台にはこの計画の「撤回」あるいは「見直し」を求めざるを得ません。ご高配よろしくお願い致します。
34	大阪府富田林市 60歳 女 会社員	都市再生機構	「公団住宅20万戸削減」、「18万戸居住者追い出し」などのマスコミ報道は本当ですか？とても心配しております。どうか、安心していつまでもこの金剛団地に住み続けることができるような施策を お願い申し上げます。
35	東京都府中市 54歳 男 その他	都市再生機構	私は、都市機構の建て替え後の賃貸住宅に住んでいます。 独立行政法人の整理合理化計画と、規制改革による団地の売却・削減計画等で、UR賃貸住宅はどうなるのだろうと心配になります。民間に売却されるのか？住民がいてもそのまま売却できるのか？郵便局みたいに民営化されるのか？更地にしないと売れなければ追い出される住民も出てくるのか？と考えてしまいます。都市再生機構法成立の際には付帯決議として「居住者の居住の安定を図ることを政策目標として明確に定め、居住者との信頼関係を尊重し、十分な意思の疎通と連携の下に住宅や利便施設等の適切な維持管理を行い、快適な生活環境の確保に努めること」が決議されています。これらの付帯決議がきちんと全面実現されることを望みます。
36	埼玉県和光市 33歳 女 会社員	都市再生機構	当団地は高齢者が多く、また年金だけで暮らしている方が居住していますので、居住者が安心して暮らせる様に強く要望致します。
37	北海道帯広市 51歳 男 その他	種苗管理センター	行財政改革によって税金のムダ遣いをなくする事には基本的に賛成です。その場合、ご配慮頂きたいのは、関係者の意見や想いに耳を傾け、現場の実状を十分にご理解頂いた上で、判断頂きたいと思います。そういう意味で、今回の意見聴取は意義あるものと思いますが、パソコンを使えない国民もまだ多いため、ホームページへの投書が全てではない事もご配慮頂きたいと思います。戦後62年間、種苗管理センター(旧原原種農場)・植物防疫所・道県・種いも生産者(農業団体)が一体となり、ウイルス病等の撲滅のために苦労に苦労を重ねてきた結果、現在のきれいな生産環境と収量・品質の向上が実現されています。このため、種苗管理センターの整理合理化計画の議論には、長年一緒に苦労してきた関係者、特に種いも生産者代表・農業団体も加えて慎重に検討しなければ、良い結果は得られないと思います。また、種馬鈴しょの生産供給については、種苗管理センターを廃止して、民間に任せればうまくいくという単純な問題ではないとも考えます。そうした観点から、種苗管理センターが行っている馬鈴しょ原原種生産配布業務について、廃止や市場化テストによって想定される様々な問題について述べたいと思います。馬鈴しょの種いも生産供給については、諸外国と同様に、国が責任を持って純系・無病の元種を供給する組織として種苗管理センターが設置されており、過去からの技術蓄積と経験豊かで熟練した専門スタッフにより支えられている栽培管理と検査・検定体制、ならびに長年に亘り厳重に隔離された圃場で長期輪作する事によって病虫害の侵入・汚染を防止する生産環境が確保されています。種苗管理センターが廃止されると、戦後一度も一般栽培されずに隔離されてきたこの生産環境と優秀な人財を、民間企業等が代替する事は容易ではではありません。そのため、長期的にはウイルス病やジャガイモシストセンチュウ等の病虫害による被害リスクが拡大する事になると考えます。配布価格面では、新品種導入のための先行投資や純系・無病性を担保するための各種検定や長期輪作のための経費を含めたコストを原原種価格で全て回収するのは、民間企業等が経費削減に努力したとしても難しく、諸外国と同様に今後も財政支援が必要だと思います。もし種苗管理センターを廃止し財政支援もなくなれば、種馬鈴しょ事業に参入した民間企業等は収支を黒字とするために原原種価格の大幅な値上げを行わざるを得ないと想定されます。しかし、最終利用者である馬鈴しょ生産者はコスト削減に努力しているため、一部の差別化商品として高値で販売される生食用の品種以外では高価な種いもは購入できず、種いも更新率は大幅に低下し、それに伴い原採種圃の面積は大幅に減少し多額

38	福岡県筑後市 55歳 男 その他		日本国の危機に当たり、国の行政改革への真摯な取り組みには日頃より大変敬意を表するものであります。今回独法整理合理化に関しての意見募集との事でいくつか気づいた点を今後述べさせて頂きたいと思ひます。まず、第1回目としまして今まで公表されました101の独法改革の案はそれぞれの独法が全く改革の意志が無いことを示しているのではないのでしょうか。国の危機にあたり、すべての独法は廃止か民営化すべきであります。これはもちろん各省庁にも当てはまり、多くの省庁の部署でもはや必要の無い部署が多数生き残っていますが、これは国の行政改革でしっかりとお願いしたいと思ひます。ところで、この意見募集なのですが、私は新聞の片隅の記事を見つけてこのネットを見つけたのですが、よほど注意して見ないと多くの国民の目には入らないのではないのでしょうか。このままでは独法の関係者や所管省庁、国公労連など労働組合の同じ穴のムジナばかりの意見となつてしまい、国民大多数は知らないまじうことになりかねません。有識者会議での検討もいいのですが、これも場合によってはしゃんしゃん手打ちで終わりがかねません。小泉首相の郵政民営化の時のように全国民に知らせるべく、新聞広告やテレビ等での宣伝をすべきではないでしょうか。是非ご検討をお願いいたします。また、民主党は独法改革の対案として3年以内に全独法を廃止して民営化と国の直轄とするとしていますが、これも大変怪しい対案です。そもそも連合や国公労連、自治労にかつがれた民主党が全独法職員15万人のクビなど切れるはずもなく、社会保険庁の時の案と同じく、身分を国にすげ替え焼け太りをねらっている事は明白ではないのでしょうか。民間はバブル崩壊以降の十余年に渡り、それこそ血のにじむようなリストラを断行しており、この意味でも独法職員の大幅なリストラは当然の事と考えます。以上、各独法の個別説明がまだ20程度ですので、各独法への意見は次回にさせて頂くつもりですが全力を挙げた改革をよろしくお願い致します。
39	大阪府 富田林市 60歳 男 会社員	都市再生機構	私は栃木県・烏山町(現在は那須烏山市)の出身で大阪の旧公団、団地に住んでいます。行政改革の一環として「独立行政法人整理合理化計画」が推し進められる中、私の住む「公団住宅」も民営化・民間資本に売却の計画がマスコミの話題になり、住民としては不安な毎日を過ごしています。「公団」「独立行政法人」になったとき、国会は集中審議を行い居住者には安心して住んで貰えるように充分配慮する、としました。「独立行政法人整理合理化計画」はこれを反古にするもので、とても容認できるものではありません。生活の根幹をなす「住宅」は国の「住宅政策」として責任を持ってください。
40	高知県高知市 35歳 男 会社員	造幣局・印刷局	政府が造幣局の民営化を検討している件について、意見を述べたいと思ひます。私も含めた日本の国民は、今まで通り国家公務員である造幣局に日本のお金をきちんと作ってもらいたいと思ひます。という意味からすると、むしろ造幣局については独立行政法人ではなく、財務省の機関に戻すべきではないでしょうか。もちろん、国家公務員の身分を維持しながら、国家公務員同等の人員削減の努力を続け、スリム化させるべきです。お札を国立印刷局という機関が作っているのは知りませんでしたが、国立印刷局の職員が造幣局の5倍もいるのには驚きました。紙幣製造以外の部門が大きすぎるのだと思ひます。国立印刷局は官報等の印刷も行っているようですが、こんな紙幣印刷の技術と関係のないものは切り離して民営化すればよいのです。また、数日前に「自動車保管場所標章」を凸版印刷と談合して受注している疑いが報道されていましたが、そのような組織運営はまさに民間企業そのものなので、この部門の民営化は避けられません。造幣局と国立印刷局が統合することも検討されていますが、これで見かけ上、組織が一つ減りますが、国立印刷局の人員削減の内容があいまいになるので、反対です。国立印刷局の体質には問題があるので、自力で造幣局の5倍いる職員を削減させるべきでしょう。民主党の鳩山氏が造幣局民営化に反対されているのは全く正しい御意見です。もちろん、国立印刷局の悪しき体質に対しては厳しく対応すべきとは思ひます。渡辺大臣は何でも民営化すれば自分の手柄になると思っておられるのかもしれませんが、一部の機関を除き、それは国民の考え方とは違ひます。国民が安倍内閣の「美しい国」を望んでいなかったのと同じです。国民の意見を無視して、国民にとって大切・重要な組織の民営化や非公務員化をこり押しするようでは、次の選挙で自民党はぶっとびます。
41	福岡県 北九州市 47歳 男	雇用・能力開発機構	雇用・能力開発機構所管の雇用促進住宅は先日、本来は入居資格がない国家公務員や地方公務員が今年3月末現在、計302人居住している事が発覚しました。22年度までに、雇用促進住宅の全廃を決めているにも関わらず対象外の間人を入居させたり、いまだに入居者募集を行うなどの明白な反抗を行っております。下記が現在の雇用促進住宅のホームページです。 <a href="http://www.e-d-a.or.jp/cgi-bin/index.html">http://www.e-d-a.or.jp/cgi-bin/index.html</a> そこには22年度までに、雇用促進住宅を全廃すると言う説明は全く書かれておりません。これは入居者を意図的に増やそうとしているのしか思えませんが、そこで提案致します。1.入居者募集の即時停止2.入居資格のない公務員の即時退去3.入居の契約更新停止の3点の政策を実施して雇用促進住宅を早期に全廃させ雇用・能力開発機構を廃止すべきであります。
42	福岡県 男	雇用・能力開発機構	「私のしごと館」を早期に廃止すべきです。「役人のしごと館」は厚労省の外郭団体「雇用・能力開発機構」が建設。京都府精華町の8万平方メートルの敷地に3階建てで3万5000平方メートル。若者の職業意識を育てることが目的。40種類の職業の模擬体験もできる。施設の豪華ぶりに「役人のしごと館」という揶揄もあるのも事実。 <a href="http://www.shigotokan.ehdo.go.jp/">http://www.shigotokan.ehdo.go.jp/</a> 「私のしごと館」は不人気な施設で、年間17億円近い赤字を垂れ流しております。樹添大臣が社保庁の悪徳役人のボーナスを返納させたり、横領した犯罪者を告発しても「私のしごと館」の赤字を補填できません。「キッズニア」と言う民間で似たような施設があります。 <a href="http://www.kidzania.jp/top.html">http://www.kidzania.jp/top.html</a> 両方とも、子供や若者(ただしキッズニアは15歳以下だけを対象)とした職業体験施設です。キッズニアは工場や病院、テレビ局などのブースを設け、子どもが仕事を体験できる施設。昨年10月、運営会社「キッズシティージャパン」(東京)が、国内1号店を東京・豊洲に開業し、これまで予想を30万人上回る80万人が入場しております。「キッズニア」が09年3月に大型商業施設「ららぽーと甲子園」(兵庫県西宮市)に開業することが決まりましたので、「私のしごと館」の命脈はもはや絶たれたと考えるべきです。役人の道楽に税金を投入させる必要はもはやなく(一日も早い廃止売却をお願いしたい)と考えます。また、「私のしごと館」建設に関わった高級官僚を国会に喚問して責任の追及も併せてお願いしたいと考えております。

43	千葉県 船橋市 62歳 男 自営業		年間33兆円という医療費のうち、ガンと生活習慣病が約60%をしめています。「体に正しい食事と運動」をすることで、これらの病気にならないようにすることが出来ると言われています。国民の96%が加入している生命保険を通じて私たちの健康管理と健康指導をすることで、病気を減らし、医療費を一兆円単位で減らすことが出来、健康で楽しく暮らすことが出来ると思っています。そして、我々の健康に必要な安全な食料(穀物や野菜など)の生産の振興にも通じて、健康問題、食料問題、環境問題の改善に役立つと考えています。保険会社は民間といえども公共性の高い会社ですから、提案させていただきます
44	神奈川県 横浜市 38歳 男 会社員	日本学生支援機構 住宅金融支援機構	先日の日本経済新聞にも独立行政法人の民間への売却という記事が掲載されておりましたが、私は、本件に関して以下のとおり考えます。確かに独立行政法人の合理化は必要なことだと思います。しかしながら、独立行政法人を民間へ売却することについては疑問に感じます。そもそも、独立行政法人が存在するのは、民間では経済合理性等から対応できないことを国の政策として行ってきたことによるものです。これを民間に売却することにより、従来まで何らかの格好でサービスを受けていた国民は、経済合理性の観点から切り捨てられ、これまでどおりのサービスを受けられない可能性が高くなります。例えば、日本学生支援機構について考えますと、就学に困難な学生を経済的に支援することが政策目的の大きな部分ですが、この機能を民間に売却することで、これまで無利息又は低利で貸与されていた奨学金は、民間のリスク・リターン観点から、相応の金利で貸与されることになると思います。また、信用上の問題から審査が通らず奨学金の貸与を受けられない学生も多くなります。この結果として、国が国民から平等に教育を受ける権利を奪うことになる上、少子高齢化社会の中で若年層の教育レベルが低下し、将来の日本の活力が失われる可能性もあります。また、住宅金融支援機構ですが、目的は国民が住宅の取得をする際に、低利、安定的に長期固定の住宅ローンを提供することです。これまでの旧住宅金融公庫の直接融資は民衆圧迫の観点等から廃止し、現在は民間と連携して証券化支援事業をその主力業務としております。この証券化支援事業、確かに民間だけでも運営可能な仕組みですが、これを民間単独で運営された場合、国のサポートがなくなるために調達コストが大きく上昇し、結果としてこれまでの国民への低利、安定的な長期固定の住宅ローンが提供できなくなる懸念、地域間での対応状況に濃淡が出る懸念等が発生します。米国でもこのような業務は国の何らかのサポートの中で実施されている業務です。このように国のサポートがあってこそ成り立つ業務は他にも多数あると考えます。従って、独立行政法人の業務を民間に任せることについては、その功罪を十分議論された上で結論を出していただきたいと思います。また、このような問題が議論される際には、とかく売却ありきの前提で、中でも国民の注目を得るために大きな組織がそのやり玉に挙げられがちです。それが本来の必要性からであれば推進していただくべきですが、前文のような本質とはかけ離れた理由から独立行政法人を民間に売却するような方針は慎むべきことと考えます。
45	東京都 中野区 61歳 男 無職		関税の一部(例えば肉用子牛生産安定等特別措置法第13条等)が独立行政法人に多額政府交付金として交付され、当該交付金を財源として、独法が補助事業を実施しているような事例は、国費を財源としているにも拘らず、十分な国会審議もなく、事業が行われており、補助効果も疑問な事業が多いうえ、独法に極めて多額の資金が積み立てられている状況。このような類の独法の事業を整理し、当該資金を国庫に納付し、国庫の借入金を改善する必要がある。おそらく、国庫以外に積み立てられている資金を集めれば数千億あるいは兆になると推測。複雑かつ難解な法律体系の中にあつて、困難な事と思料するが是非対応していただきたい。(補助事業先に資金が積み立てられている例もあると思料。) 補助金、交付金であっても同様のものがあると思われるので、統一した見解を持って納付させられたい。ラスパイレス指数110以上の独法は運営費交付金を早急に相当分削減する必要。
46	東京都 杉並区 39歳 男 会社員		新聞報道でこのページを知り意見します。一納税者としての意見は以下のとおりです。今後の審議に際しご考慮くださいますようお願い申し上げます。 1. メリハリのある検討を 経済社会は市場万能ではないと思料します。民間ではできない事業、政策を担っている独立行政法人の果たす機能は、国際社会において日本の競争力を高め、将来における日本の更なる成長の基盤を築くうえで重要だと考えます。真に民間ではできない政策・事業を行っている法人と、そうでない法人をご吟味いただき、メリハリのある検討をお願いします。(たとえば、私の勤務する銀行の取引先で、経営状態が極めて優良で信用力が高く、借りてほしい取引先から、「資金ノルマ達成のため、公庫が借りてくれ、借りてくれと言ってくるので御行からは借りられない」と言われることが頻繁にあります。民間でできることを政府が実施している一例だと考えます。) 2. 特殊法人にも同様の議論を 報道を見る限り、独立行政法人にはかなり厳しい監視がされていますが、特殊法人の整理合理化には意外と議論が行われておらず、手ぬるいように思料します。個人的に知っている特殊法人にはかなりジャブジャブの予算を得て、むしろ使い道に悩んでいる特殊法人があります。同様の議論を特殊法人について行うことが重要だと考えます。
47		都市再生機構	都市機構の賃貸部門は廃止してもいいと思います。すでに都道府県住宅供給公社の賃貸部門が存在していますし公営住宅も存在しています。都市機構の賃貸住宅は家賃が割高で民間と変わらないので独法でやっている必要性をほとんど感じません。
48	埼玉県 幸手市 59歳 男 公務員	都市再生機構	独立行政法人の改革の必要性は認めるが、みんな一緒にされているのが不満。都市機構の仕事は、生きてる人間の生活の場所 = 団地の管理運営も、重要な仕事ではないのか。それが物件とは情けないし、住んでる人間をなんと考えているのだろう。内閣の国民を見る目を感じてしまう。3000戸を越える幸手団地も、居住者の高齢化と収入の低下は進んでいるし、少子化も進んでいる。中学校も廃校になる。だから、即、団地が統合、削減にならないにしても、いつまでも安心して住み続けられるように、国会決議にもある居住の安定を必ず守らせてほしい。30年も住み続け、終の住家になりたい高齢者がたくさんいます。

49	北海道札幌市 37歳 男 その他		(1)独立行政法人の整理合理化計画を樹立するに当たっては、国民ニーズと政府の責任の観点から検討するとともに、以下の点を踏まえること。 法人等の見直しに当たっては、個々の事務・事業を精査することとし、「削減数値目標ありき」で事務・事業及び法人等の廃止・民営化を行わないこと。 国の機関として直接事務・事業を実施する必要がある場合には、当該法人等を国の機関とすること。 いわゆる「天下り」ポストは基本的に廃止することとし、「官製談合」が生じないよう、情報公開はもとより組織及び運営方法を抜本的に改めること。(2)法人等の見直しに伴って雇用問題が生じる場合は、政府として統一的な体制を確立するなど、国が雇用の承継に責任を持つこと。(3)当該労組と十分な意見交換を行うこと。
50	大阪府 64歳 女 主婦	都市再生機構	住まいは生活の基盤です。安心して暮らしていくために欠かせないものです。主人も定年退職で年金暮らしです。住みなれた場所から追い出さないでください。ましてや「更地化して売却」などとてもない、私達の住まいをうばわないでください。
51	愛媛県 松山市 47歳 女 その他	国立女性会館	愛媛県連合婦人会は、昭和22年から地域に根ざした活動をしてきました。昭和39年に自分たちの手で資金を集め(財)愛媛県婦人会館を拠点とて女性の地位向上のために活動してまいりました。近年では、国立女性教育会館でおこなわれております各種 研修などを会員・会館職員の研修の場として利用させていただいております。中でも、女性専門の蔵書やデータの多さに感心しており、わたしたちの目指す会館です。現在、おんな・子どもは同じと考えていらっしゃるのではないかと疑問視いたします。子育てと女性の地位向上は全く別のものであっていただきとうございます。そこを踏まえて以下のようにすべきだと考えます。(1)国立女性教育会館の他法人・施設との統合には絶対反対です。(2)国立女性教育会館の役割・機能を損なう整理合理化、業務縮小、民間委託には反対です。(3)国立女性教育会館は、独立行政法人ではなく国の機関にして、その事業・機能を充実させるべきです。(4)一部の限られた人々だけで独立行政法人ではなく国立情勢教育会館のことを決めるのではなく、男女共同参画社会の関係者、専門家の意見を有職者会議で聴いてください。国立女性教育会館は、男女共同参画基本計画で特に事業を充実させることが明記された男女共同参画社会実現のための政府の中心的機関です。これから婦人会の中でも未来を担う世代の女性にも国立女性教育会館で学ぶことを薦めています。地方では、なかなか中心からのダイレクトな意見がはいてこないで、大いに国立女性教育会館で学ぶことは、おのおののカルチャーショックとなり地域に新しい風を吹き込んでくれるのです。地方の時代とおっしゃるなら私達地域女性の活性のためにも、女性の拠点を私達の集い、学ぶ場所を政府が責任をもって運営し、一層充実させてください。私達の施設は、独立法人です。昔、関連施設がたくさんありました。そこへ、行政の関連施設ができ、わたしたちのような関連施設はどんどん減少しています。そしてまた、行政の関連施設が指定管理者制度と言う形になり民間へと移行しているのです。国立女性教育会館の研修にも行政関連施設は、仕事の一環として送るので交通費がかかるということ年々参加者が減少しているようですが、わたしたちの施設は、自ら学びたいと自費で行くことが多いのです。ですから、ぜひとも管理運営を国がしてくださったらわたくしたちのような関連施設の職員なども交通費のみで学習できそれを地域にもって帰ることができるのです。国立女性教育会館がますます発展することが私達地方で活動しているものたちの願いです。
52	北海道 札幌市 37歳 男 公務員		1.独立行政法人の整理合理化計画を樹立するに当たっては、国民ニーズと政府の責任の観点から検討するものとし、以下の点を踏まえること(1)法人等の見直しに当たっては、個々の事務・事業を精査することとし、「削減数値目標」優先で事務・事業及び法人等の廃止・民営化を行わないこと(2)国の機関として直接事務・業務を実施する必要がある場合は、当該法人等を国の機関とすること(3)いわゆる「天下り」ポストは国民の意見からも基本的に廃止することとし、「官製談合」が生じないよう、情報公開はもとより組織及び運営方法を抜本的に改めること2.法人等の見直しに伴って雇用問題が生じる場合は、政府として統一的な体制を確立するなど国が雇用の承継に責任を持つこと3.当該労組と十分な意見交換を行い、一方的な見直しを行わないこと 以上意見です。
53			税金カード、税金通帳の導入を提案します。税金を納付するときや控除を受けるときにこのカードや通帳に書かれている番号を相手に通知するだけで年末の確定申告を自動的に終わらせてしまう。差額は通帳に記録されている銀行口座から出し入れする。これは個人だけでなく法人も適用することで自動的に確定申告する。税務職員との最適化がはかれるのではないのでしょうか。国税と地方税を一括のカード、通帳にすることで事務手続きを減らします。

54	京都市 京都市 64歳 女 無職	国民生活センター	<p>1 直接相談の縮小(廃止)は反対です。国民生活センター(以下国セン)は個々の相談の処理を通じて、その事例を端緒として洞察し、先見的に全国的に総合して把握し、悪質商法の手だてを見抜いて、全国のセンターにいち早く注意・危険情報を知らせる、重要な役目を果たしてきました。国センは相談業務に携わる全国の各消費生活相談員にとってかけがえのない存在です。変化の激しい経済社会情勢や、めまぐるしいほどの法改正などに対応するための学習・研鑽、資質の向上はもとより、困難な相談の仕事と向き合うための精神的な支えであり、時には相談員同士が全国レベルで交流し、切磋琢磨しあえる場でもあります。それはひとえに国セン自らが直接に消費者に向き合う姿勢があればこそ、直に消費者の声を聞く窓口があったからこそ、同じ目線に立って解決の糸口をはかる事が可能であり、常に相談員の支えとなり精神的な支柱の要(かなめ)となり得たのだと確信します。相談の実務こそ消費者行政の施策の基点であり根幹をなすものです。縮小廃止など時代の要請に逆行するものです。2PIO - NETのシステムの構成見直しについて消費者のための施策推進に役立つ効果的なシステムにすべきです。国センは各地の消費生活センターの苦情処理機能を強化するための中核機関として消費者トラブルに関する注意情報をさらに充実させる必要があります。そのことが新しい消費者苦情にたいしても適切で迅速な対応が可能にして来きました。PIO - NETシステムをさらに充実させ、全国の自治体と積極的にネットワーク構築を進めてください。各地の消費生活行政施策を効果的に実施するために不可欠の要素です。またPIO - NET情報を適格消費者団体に使用できるようにしてください。問題事例の把握、不当行為の立証には行政が有している消費生活相談情報を使用することが不可欠です。適格消費者団体が有効に使用できる形で同情報を使用できるシステムにしてください。</p> <p>3 テスト機関の外部委託化は反対です。これまで国センはこんにゃくゼリーをはじめエスカレーター事故におけるサンダル、IHクッキングヒーターなど安全性についてテストを行い、危害情報を広報して被害拡大防止に貢献してきました。今後、商品テストを伴う消費者苦情は増えていくと思われます。ふだんから消費生活相談を受けるか、身近にいないとテストの設計を有効に行うことは難しくなります。相談現場に密着した技術の専門家が必要です。苦情品や問題のある製品のテスト方法を工夫し、原因究明につなげることは経験と消費者サイドに立ったセンスが要ります。いくつかの原因が絡みあっている場合など、どんなテストが有効であるかを総合的判断する事が求められるからです。また、他の研究機関に委託した場合、下請的な仕事を、多忙な中、自分たちの成果にもならないことを進んで引き受けてくれるところはあるのでしょうか。NITEなど公共機関は単に基準に達しているかどうかを検査する事が多いのです。せっかく積み上げてきた国センのテスト機関のノウハウを無駄に埋もれさせず、さらに発展させて下さい。</p> <p>4 教育研修事業について、さらに充実を要望します。相談処理に置ける法律の活用など全国の自治体に向けての「講座」実施は消費生活行政のレベルの向上と地域格差を是正するものです。消費生活相談の高度化に対応する情報ネットワークづくり、人的資源ネットワークづくりを進めてください。地域で格差が生まれては生活者としての機会の平等性が脅かされます。どの窓口にも申し出てほぼ同様の処理結果が得られ、新しい消費者苦情相談に対しても適切で迅速に対応できることが求められます。</p> <p>5 消費生活専門相談員制度の廃止は反対します。今後の相談対応はますます専門化、高度化が要求されます。絶えず研鑽の機会を持って、資質の向上が求められます。それを裏づけるものとして、資格の取得は必要であり、優秀な後継者を養成する上でも資格は不可欠です。</p> <p>6 最後に国センの立場を独立行政法人ではなく、きちんと内閣府なら内閣府の中に立脚した組織になるよう望みます。そうすればそもそも整理合理化案の対象とされることから免れます。消費者基本法の第3条には、国の責務として「国は、経済社会の発展に即応して、前条の消費者の権利の尊重及びその自立の支援その他の基本理念にのっとり、消費者施策を推進する責務を有する。」とあります。また、平成17年4月8日閣議決定された消費者基本計画の1)消費者の安全・安心の確保として、「消費者の安全・安心の確保は、消費者利益の擁護・増進のために国が講ずべき最も基本的な施策であり、今後一層充実・強化を図る」とあります。加えて、福田康夫首相は「今国会の安全安心を重視する政治への転換を期待しています」</p>
55	北海道 旭川市 54歳 男 公務員		<p>(1) 独立行政法人の整備合理化計画を樹立するに当たっては、国民ニーズと政府の責任の観点から検討するとともに、以下の点を踏まえること。法人等の見直しに当たっては、個々の事務・事業を精査することとし、「削減数値目標ありき」で事務・事業及び法人等の廃止・民営化を行わないこと。国の機関として直接事務・事業を実施する必要がある場合には、当該法人等を国の機関とすること。いわゆる「天下り」ポストは基本的に廃止することとし、「官製談合」が生じないよう、情報公開はもとより組織及び運営方法を抜本的に改めること。(2) 法人等の見直しに伴って雇用問題が生じる場合は、政府として統一的な体制を確立するなど、国が雇用の承継に責任を持つこと。(3) 当該労組と十分な意見交換を行うこと。</p>
56	北海道 札幌市 31歳 女 会社員		<p>独立行政法人と言っても、様々な事業があります。国民のニーズ・必要性を重点において、検討していただきたいと思います。特に、国にとって、直接事務・事業を実施していく必要がある場合については、国の機関としていかなければ、いけないと思います。</p> <p>民営化をすることによって、介護保険のように利益追求に行き過ぎ、サービスの低下となり、国民にとってマイナスになるような、改革ではいけないと思います。削減数を決めてしまうのではなく、民間では困難であるとされる事業については、国で責任を持って行うべきです。天下りのようなポストは廃止とし、情報公開を徹底してほしいと思います。</p>
57	東京都 港区 70歳 女 会社員	国立女性会館	<p>女性が均等な待遇を受ける社会的な基盤が乏しい日本、世界先進国との比較でも途上国との比較ですら、女性の社会進出や、その背後にある社会状況が遅れています。しかし、そのことが日本の政治・行政・経済界のなかで余り認識されていないことに恐ろしさすら感じます。このままでは日本は世界の潮流から取り残される、たとえ世界の指導的地位をとろうとしても、日本の男性の理論は世界からみておかしくて一昔前で、と受け取られかねない状況にあることを実感しています。従って、今必要なことは女性の問題をもっと真剣に多角的に取り上げる必要がある、つまり、女性関連施設が極めて重要であり、宿泊施設が、とかいわゆるファシリティの論点から議論すべきではないとの意見を提出させていただきます。</p>

58	北海道 稚内市 46歳 男 会社員	土木研究所	北海道にある寒地土木研究所は、昨年、土木研究所と統合された法人だと聞いています。この統合は、単なる看板の書き換えではないかとの、いわれのない批判を根拠とした強権的なものであり、本当に業務内容を検討した上でのものか疑問を感じます。 加えて、統合後の中期目標である5年間という期間をとっているにもかかわらず、全ての法人を対象とした「整理合理化計画」なるものをでっち上げ、更なる統合を行おうとすることは、政府の場当たりの施策の結果であり、昨年制定している「独立行政法人通則法」に明記されている独立行政法人の見直しは中期目標期間終了時に検討することとしていることにも反するものです。政府自ら、策定した法律・規則に反することを行うことは、まさに立法府としての国会と国民の信頼を損なうことと言わざるを得ません。「整理統合計画」の検討を直ちに中止し、「通則法」の規定に沿って、作業を進めるよう求めます。
59	東京都 杉並区 69歳 女 教員	国立女性会館	国立女性教育会館の独立性を奪う、ほかの法人との統合に反対致します。韓国やフィリピンでは又エックをモデルに国立の女性センターをつくりました。カンボジアでも女性センターをつくらうという動きがすすんでいます。国際的な貢献度や注目度が高いと思います。又エックの独立性を奪えば、男女共同参画の実現をめぐる日本の国際的評価は低下すると思われます。又エックはいま、埋もれ消えてしまう危険性の大きいデータを収める女性アーカイブセンターの設立という、喫緊の課題に全力をあげています。又エックに期待される独自の役割はこれからますます重要になってきます。又エックが本来の力を発揮できるように、その独立性を守ってくださるようお願いいたします。
60	北海道 北見市 35歳 男 公務員	緑資源機構	緑資源機構に係わる国としての補助金の支出等については、当時から私的財産への支援のあり方について議論があったものの森林を公共財として位置づけ公的関与による投資がなされてきました。緑資源基幹林道についても、当初は広域的林道の整備事業としてスタートしてきているものの、近年においては市町村等における道路整備に係わる資金不足などもあり生活道これら緑資源機構が行ってきている各事業の継続要望が各地方からも出されています。よって、緑資源機構の廃止後においては、国関与による新たな公的な機関を設置し、水源林造成事業、山村関連対策等の事業を総合的に展開していく必要があると考えています。また、緑資源基幹林道は、現行計画路線は着実に実施することとし、国の関与、都道府県などの連携等のあり方を調整し、都道府県の新たな負担は行わないようにすべきと考えます。さらに、緑資源機構のは多くの職員が働いており、緑資源機構廃止後は、一人も路頭に迷わすことのないように新たな公的機関へ就職できるように取りはからうべきと考えます。どうぞ宜しくお願い致します。
61		都市再生機構	UR都市再生機構は累積債務が101独立行政法人の中でも最大規模だそうで第三セクター並みに金食い虫な組織なのでもう必要ない。さっさと解散して債務返済機構にして膨大に積み上がった借金を返済することに専念させた方がいい。
62	東京都 大田区 32歳 男 会社員	日本学生支援機構	日本学生支援機構の見直しについて「無利子貸与をやめるべき」との記述がありました。しかし、本当に貧困に苦しんでいる家庭では有利子貸与を借りるには大きな障壁があると思います。そのサポートをするべきではないのでしょうか？また、民間団体に貸与事業を売却することを考えているようですが、同様に国の機関からではなく民間団体からは貧困な家庭では安心して借りられないのではないのでしょうか。国は就学機会の均等化を図るべきだと思います。再チャレンジできる国づくりをお願いします。 また、「留学生交流事業、学生生活支援事業などは廃止すべき」とあります。まず、それによってどういったメリットがあるのでしょうか？確かにお金はかからないかも知れませんが、国際色豊かな人材が育つ機会を失います。工夫することで費用の捻出を抑えながら、活発な交流を実現することも出来るでしょう。経済的な成長による未来像を描けなくなった今、コミュニケーション力は次の生き生きとした世界を作る原動力です。こういう人の思いに訴えかけられるような事業こそ必要だと思います。国政も結局は人の気持ちではないでしょうか。希望の持てる明るい世界になるような行政改革を期待致します。以上、ご検討頂けましたら幸いです。
63	北海道 札幌市 45歳 男 会社員	緑資源機構	「緑資源機構」については、平成19年度で廃止の方向が示されています。談合問題から派生して「あんな組織に任せておけない」というのは至極まっとうな考えに見えますが、一部天下り幹部が談合が繰り返したことが、緑資源機構が担っていた森林整備、路網整備がどうなるかということが別なことではないですか。組織をなくすことが前提で対応策を後から議論するのは主客転倒もはなはだしいではないですか。まずは、日本の森林・林業をどのようにしていくのか、現実の森林・林業の実態はどうなっているのか、温暖化防止を含めた公益的機能をどう高めていくのか。そうしたときに国の公的関与なしに対応できないことは現実を見れば明らかです。きちんとした理念を持った対応をすべきですし、地域自治体からの意見も傾聴すべきです。
64	北海道 室蘭市 37歳 女 国家公務員		現在、政府は独立行政法人の見直し作業を進めています。昨年等にも合併等の見直しを行っていながら、今また見直すと言うことは、以前の作業で精査・検討等を疎かにした結果と見受けられますが、如何でしょうか。これは、「削減数値目標ありき」で廃止・民営化を進めようとしている最たるものではないでしょうか。私の職場にも当該法人がありますが、昨年4月に寒地土木研究所として、新たなスタートを切ったばかりです。私たちは、独立行政法人の見直しをするなど言っているわけではありません。「削減ありき」の見直しではなく、国民のニーズと政府の責任の観点からしっかりと検討して欲しいと申し上げているのです。特に、個々の事務・事業をしっかりと精査し、必要なものはしっかりと残す。それが国の機関として直接実施する必要がある場合は、当該法人等を国の機関とする。いわゆる「天下り」ポストは基本的に廃止し、組織・運営方法を抜本的に改める。法人等の見直しに伴い雇用問題が生じる場合は、国が雇用の承継に責任を持つ。当該労組と十分な意見交換を行い、決して政府主導で一方的な見直しを行わない。は、踏まえて頂きたいと思います。誰もが納得する『整理合理化計画樹立』を強く求めます。

65	東京都 港区 女 その他	国民生活センター	<p>ター等で消費生活相談員をしています。当協会の会員は日頃消費生活センター等で消費者被害の救済や未然防止・拡大防止に努め、そのため(独)国民生活センターに対し情報収集や研修、商品テスト依頼など国の中核的機関としての機能を求めています。「独立行政法人整理合理化計画」について独立行政法人国民生活センターの事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直し案について意見を申し述べます。</li> </ul> <p>1、相談調査事業 国と地方の役割分担を踏まえ直接相談を廃止し、経由相談に特化する」ことは反対である。理由 経由相談を通して全国の消費生活センターの苦情相談の支援をすることは有 意義である。しかし、直接相談の廃止は反対である。消費者基本法25条で国民生活センターの役割は国の中核的機関として位置づけられた。中核機関として力を発揮するためにこそ直接相談が必要である。直接相談を受けることは単に相談案件を処理するだけでなく、国の中核機関としてのセンサー機能を確保することでもある。すなわち相談者と直接話をするにより相談内容を把握し、相談者が何を求めているか、どこに消費者被害の問題点があるかを捕らえることができる。さらに事業者とのあっせん交渉に際しても、相談者と直接話をしているからこそ力強い交渉ができ、交渉に際しての問題や注意点が蓄積される。又、直接相談は苦情相談情報の新鮮性、緊急性、拡大性を速やかに判断できる。直接相談によるこれらのセンサー機能があって始めて経由相談は全国の消費生活センターの苦情相談の支援ができるものとする。さらに研修事業の内容についても、直接相談より時宜に応じた的確な情報提供ができ、研修の充実が図られる。</p> <p>2、商品テスト事業 関係機関との連携は賛成であるが、「外部化を図り国民生活センターが行うテストについては採択基準を明確化し、企画・立案業務への重点化」は反対である。理由 社会・経済状況の変化とともにIT化、技術力などは急速な進展を遂げている。消費者基本法の目的にあるように事業者と消費者の情報の質及び量の格差は大であり、消費者が自ら収集できる情報力は少ないものである。商品テストの外部委託化を考えている機関は、(独)製品評価技術基盤機構や民間のテスト機関と聞く。これらは主に事業者のテスト機関でもあり、消費者被害のテストについてどこまで信用性・信頼性が得られるか疑問である。したがって国の中核機関としての国民生活センターは、消費者が安心・安全な生活を確保できるように務めることが必要である。そのためには企画・立案業務でなく商品テストを実施することが必要であり、さらに施設等の充実を図るべ</p> <p>3、教育研修事業 政策評価・独立行政法人評価委員会で議論された「消費生活専門相談員制度の廃止検討」については反対である。理由 消費生活専門相談員制度は国・地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度で、第23回消費者保護会議(1990年)において導入が決定され、経済企画庁長官の認可を受けて、国民生活センターが1991年度から実施している事業である。資格者のほとんどが行政等の消費生活センターで消費者問題の専門家として消費生活相談員をしている。類似制度の資格は「消費者と企業のパイプ役として、消費者の意向を企業経営に反映させるとともに、消費者に適切なアドバイスができる能力を持った人材を広く求める必要から、これらの人材を資格者として認定する制度で、産業界の消費者志向体制の整備に 役立てようとするものである。(日本産業界協会HPより)と掲げている。以上のように、類似制度は本来の趣旨からも消費生活専門相談員と異なっている。消費者被害の相談は全国で毎年100万件を超え、今後ますます増加することが予想される。経済社会状況の変化により消費生活相談も高齢者や障害者、若年層まで被害が拡がり、複雑・困難な相談が多くなった。そのため地方自治体等では専門の相談員として消費生活専門相談員が求められ、消費者被害の救済や未然・拡大防止に努めることができると確信する。したがって消費生活専門相談員資格制度は今後ますます必要性が高くなると思われる。</p>
66	北海道 旭川市 43歳 男 会社員	緑資源機構	<p>緑資源機構に係わる国としての補助金の支出等については、当時から私的財産への支援のあり方について議論があったものの、森林を「公共財」として位置付け、公的関与による投資がなされてきました。特に水源涵養機能及び山地災害防止機能の発揮に対しては、保安林整備事業の展開として対策が進められてきました。緑資源基幹林道(大規模林業圏開発林道)についても、当初は「広域的林道の整備事業」としてスタートしてきているものの、近年においては、市町村等における道路整備に係わる資金不足等もあり、「生活道」として活用されており、農用地整備等で進めている実態にあります。これら、緑資源機構が行ってきている各事業の継続要望が、各地方からも出されています。従って、緑資源機構の廃止後においては、国の関与による新たな公的な機関を設置し、水源林造成事業、山村関連対策(新たな集落対策)等の事業を総合的に展開していく必要があると考えています。</p> <p>また、緑資源基幹林道は、現行計画路線(700km)は着実に実施することとし、その場合、国の関与、都道府県等の連携等のあり方を調整し、都道府県の新たな負担は行わないようにすべきと考えます。さらに、緑資源機構には多くの職員が働いており、緑資源機構の廃止後は、一人も路頭に迷わせることのないように、新たな公的機関へ就職できるように取り計らうべきと考えます。</p>
67	東京都 江戸川区 45歳 男 会社員		<p>経済成長の時代から現在へと、人口傾向、年齢構成、社会構成が変化し、これから20~30年を見据えて、どういサービスメニューであらうべきか、それらにどう濃淡付けていくべきなのか、そのためにどういう行政体制に移行すべきなのか、予測を立てた上で、国民にわかる行財政改革を示すことが必要ではないか。組織防衛・組織維持のベクトルで動く現・行政組織の主張を相手にしては、切り込んだ改革、実のある歳出削減は無理だと思う。独立行政法人の改革に関しては、1法人+1法人=1.5法人のような物理的な改革をするのではなく、同業の法人間に競争原理を導入するような改革をしてはどうか。例えば、研究開発実施機関は、関連省庁所管の独立行政法人が複数ある。各々の法人は各省庁を通じて既得権的に交付金が交付され、活動を行っている。存続期間があるとは言え、中期目標に対応した自己採点と大本営発表的な成果報告をまとめ上げ、委員会評価で採点され、大鉈を振るわれることもなく、時が過ぎて行く。誰かが大きな声で異を唱えるまで。そこで、「行政改革」はこの世界にリアルな競争原理を導入すること。その結果として企業と同様の「存続するための売上努力と経費削減」を自ら実行せざるを得ない状況に置く。具体的な手法は、各法人に対して、コア事業とそれに必要な事務費および人件費のみを交付金の対象とし、それ以外は、国からの委託事業とする。委託事業は省庁間を越えて委託する仕組みを作る。そこで、省庁間で重複する領域や融合領域の研究開発事業については、内閣府で財源を一括プールして、実施機関を公募・審査して、優れた提案を示した法人に対し、必要な管理費を付けて委託する。</p>

68	滋賀県 東近江市 54歳 女 主婦	国立女性会館	「独立行政法人整理合理化計画に関する意見」私は全地婦連の会員ですが、私たちの拠点とも言える国立女性教育会館の施設が、整理合理化の対象になると聞き大変ショックを受けております。全国の地域で活動している仲間が集い学びあう大切な場所であり、地域の希薄化と問題にされる今こそ、男女共同参画社会の実現の為、また地域のお役に立ちたい、必要とされる人になろうとの思いで、地域の安全、安心を作るために古くて新しい婦人会、女性会として活動している会員です、国の未来のためにも政府のバックアップが必要です。その為にも、会館は必要不可欠ですので、よろしく願いいたします。
69	東京都 渋谷区 81歳 女 その他	国立女性会館	全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連:加盟47都道府県3政令市団体)は、独立行政法人・国立女性教育会館の整理合理化について以下のようにすべきと考えます。(1)国立女性教育会館の他法人・施設との統合には絶対反対です。(2)国立女性教育会館の役割・機能を損なう整理合理化、業務縮小、民間委託には反対です。(3)国立女性教育会館は、独立行政法人ではなく国の機関にして、その事業・機能を充実させるべきです。(4)一部の限られた人々だけで独立行政法人である国立女性教育会館の事を決めるのではなく、男女共同参画社会の関係者、専門家の意見を有識者会議で聴いて下さい。国立女性教育会館は、男女共同参画基本計画で特に事業を充実させることが明記された男女共同参画社会実現のための政府の中心的機関です。全地婦連の仲間である全国の地域で活動する女性達が、国立女性教育会館に集い、学び、そしてその成果を持って地域に帰って活動しております。男女共同参画社会の実現は福田総理が所信表明演説で述べられた国の重要政策なので、その中心であり、シンボルである国立女性教育会館は、政府が責任をもって運営し、一層充実させて下さい。全地婦連は、国立女性教育会館の建設・運営に深く関わってきました。特に、埼玉県地域婦人会連合会は、募金活動(「緑の一円募金運動」)の中から約290万円を投じて会館敷地内へ桜を植樹致しました。国立女性教育会館がますます発展することが全国の女性達の願いです。
70	北海道 札幌市 38歳 男 公務員	種苗管理センター	独立行政法人種苗管理センターの種馬鈴しょ生産及び配布業務について馬鈴しょは、他の作物に比べて増殖率が低く、塊茎による栄養体繁殖であるため、その外観だけでは無病性の判定が困難であり、もし種馬鈴しょにウイルス病などの病害虫等が罹病していた場合、減収等の甚大な被害をもたらす恐れがあります。このことから、健全な種馬鈴しょを確保するため、植物防疫法に基づき植物防疫官が毎年栽培中に病害虫の検査を行っている唯一の作物となっています。今後も健全無病な種馬鈴しょを安定的に供給していくため、特に厳重な管理が必要な「原原種」については、一定の面積を有する隔離ほ場での栽培が不可欠であり、専門技術と隔離ほ場・施設を備えた種苗管理センターによる一元的な生産・管理が必要であると考えます。また、英国や米国などの諸外国においても、ウイルス病や疫病などに対する検査基準が細かく定められており、種馬鈴しょの「基本種」又は「原原種」に相当する種子生産は、公的機関によって生産が行われていることから、我が国においても公的機関による生産・管理が必要であると考えます。
71	大阪府富田林市 77歳 男 無職	都市再生機構	多数の住み続けたいと願っている居住者の、居住の安定を守るのが国ではないのか！
72	東京都 世田谷区 52歳 女 その他	国民生活センター	<p>* 直接相談について 直接相談は、都道府県市区町村の窓口任せ、経由相談に特化し、国のレベルでしか取り組めないもの、専門性の高いものに特化するという見解がありますが、廃止すべきではないと考えます。(理由)直接相談は国民生活センターの「要」です。国民生活センターが現在行っている、記者発表などの情報の発信、事業者への提言、関係機関への情報提供、法律改正への情報提供、経由相談、消費者啓発事業、消費者関連従事者への研修事業、月刊誌などの発行、などは国民生活センターで直接相談を受けていることが基本になっていると考えます。パイオネットの情報やトラブルメール箱、個人情報相談窓口、経由相談からの情報では補えないことが多くあります。</p> <p>* 消費生活相談の処理 消費生活相談の窓口にはあらゆる商品・サービスに関する相談が入ります。これを正しく聞き取り、被害の救済と今後の拡大防止に向けて有効な処理を行うには、手間と時間が掛かります。多くの相談者は順序だてては話しません。相談に関わる契約が複数 ・長期にわたる場合、記憶も定かではなく、また、トラブルが起こった後の事柄、事業者との感情のもつれの部分に意識がいき、処理にあたって最も重要な契約前の状況やトラブルに至るまでの事項について聞き取るには時間を要します。製品トラブルについては、相談者から事実関係の聞き取りを行い、商品と取扱説明書を実際に見てメーカーにも問い合わせをします。そしてなぜトラブルが起こったのか、問題があるのは製品か表示か、一般の消費者の理解に適合しているかなどを検証していきます。その後必要に応じて事業者と交渉を行い、消費者救済、事業者への改善依頼、法律や約款の改正提言、関係機関や一般への情報影響を行います。この過程は費やす時間に差はあっても、重要度に拘わらず全ての相談に共通です。 (国の機関として) 国民生活センターの直接相談は、消費生活相談の国の専門機関ということで次のような特徴をあげることができます。・消費生活相談の最後の砦であり、地域のセンターでは断られた案件、残念ながら地域のセンターでは事業者が応じなかった相談が直接持ち込まれることがあります。その結果解決を見た案件があります。・他のセンターの模範となる処理を行い、事実、経由相談では国民生活センターの直接相談の処理結果を見て詳細を問い合わせるケースが多くあります。・地域では、時に地元産業との関り、当該行政の消費生活相談への考え方の違いにより相談処理に温度差があります。国民生活センターではそのようなしなみは一切なく、全国どの地域の相談者および事業者のトラブルも、本来の目的に徹した相談処理を行えます。・国の機関ということを生かして、非協力的な事業者も、呼び出しや斡旋に応じることは多く、地方の</p>
73	秋田県 大仙市 33歳 男 公務員		独立行政法人の方々と一緒に仕事をする機会もあり、また普通の国民よりかは、独立行政法人の事を知る立場の人間としての意見です。民間職場でも、公務職場や独立行政法人職場でも同じですが、まじめに仕事をしている人達が圧倒的です。独立行政法人の仕事の内容が時代にそぐわないとするならば、即廃止にするのではなく、その中で働いている勤勉な労働者を時代の目的に適合する法人(仕事)に仕向けていくのが、政治のひとつの役目だと考えます。特に公務的な仕事から分派した独立行政法人は市場的な利益見込めませんが国家として行く末をみるときに大事な役割をする機関だと思います。お願いですから、独立行政法人の人材を活かす改革を実行して下さい。また、批判の多い天下りですが、天下りの方々も優秀な方も多いと思います。ですが、貰う報酬などを聞くと一国民として腹が立ちます。適材適所で配置するのは良いことだと思いますが、国民に理解される報酬に改革すべきだと思います。勝手なことを書き、申し訳ございませんが、独立行政法人が天下りをはじめとするダメな点だけを取り上げられて、有益性に目を向けられず、消えていくのがもったいなく思いましたので、意見を載せさせていただきます。



74	茨城県 つくば市 37歳 男 その他	産業技術総合研究所 物質材料研究機構	共に独法の産業技術総合研究所及び物質材料研究機構で行っているセラミックス、金属などの研究は非常に似通っているところがあります。前者は経産省、後者は文科省とそれぞれ監督省庁が異なりますが、その共通部分を起点にして統合することは充分可能と思います。(昔前者の一部と後者の一部が同じ機関であった時期もあります。)
75	三重県 度会郡 51歳 男 その他	農水研究独法	独法の職員です(匿名希望)。農林水産業関係ではつくばの5機関が対象となっていますが、当事者から見ても業務の仕分けがよくわかりません。農業生物資源研究所(NIAS)や農業環境技術研究所(NIAES)の研究は農業・食品産業技術総合研究機構と重複しています。国際農林水産業研究センター(JIRCAS)は国際連携をうたっていますが、それ以外の研究機関でもずっと以前から独自に海外の研究機関と交流していますし、今や発展途上国とは言えない中国、タイ、マレーシアなどで研究していることも不可解です。当事者からみても農・林・水それぞれ1つに統合するのが自然だと感じます。
76	岩手県 奥州市 55歳 女 その他	雇用・能力開発機構	独立行政法人整理合理化については大いに賛成です。先日もテレビで4年間、何も努力もしないでタダ赤字を出している会館を取り上げていましたが、テーマパークのような建物に関しては民間の発想に任せただけがとてよよいと思います。しかし、赤字だからすぐ廃止、不用と考えるのも軽率と思います。私は埼玉にある女性会館に何度か研修に行かせていただきましたが、独立行政法人ですので今回の合理化の対象になっていると思いますが国内唯一の国立の女性会館として大切な役割を担っていると思います。やっと男女共同社会の構築に目が向いてきた現在、研修施設として私達に情報を発信する施設として大変重要な会館です。何でも民間へという考えは間違っております。国を挙げて今後の生活の指針となる男女の共生社会を目指していく為にも国立の単独館でいることが大切だと思います。「何を廃止に、何を残すか見誤らないで下さい!」大臣に期待しております
77	山梨県 甲府市 43歳 女 主婦		天下りや談合が大きな社会問題として政府は各独立行政法人組織を廃止の方向で検討していますが、極一部の人間の問題と組織の社会的な役割は切り離して論議すべきだと思います。また、儲けのみを追求した組織と国益を考えた組織では根本的に違います。無駄な税金を使わないことには賛成ですが、私たちの生活に必要な組織までなくしてしまうのには反対です。統廃合を前提とせず国が発展するようポジティブに進めて頂きたいと思います。
78	東京都 板橋区 45歳 男 自営業	都市再生機構	数百万戸とも言われる空室物件が存在する中毎年かなりの物件が供給されている状況において、UR都市機構の存在意義は当の昔になくなったのではないのでしょうか?この機構に分配される予算は既存の民間賃貸住宅等の耐震化、ソーラーや風力発電、追い炊き機能付の給湯器の促進等の環境対策と高齢者、母子家庭等への家賃補助等の入居支援等に振り向けらるべきではないのでしょうか?また、公務員宿舎等の跡地は公園等の緑地とし、災害時の避難所、ヒートアイランド現象対策に転用されるべきだと思います。
79	茨城県 つくば市 47歳 男 その他	農水研究独法	つくば市にある農林水産省所管の独立行政法人は、多くが元来国の試験研究機関であり、長年にわたって我が国の農林水産業の発展や食料の安全・安心確保に貢献してきました。私たちは研究集団ですが、大学とはまた異なる立場で、農林水産行政に貢献する研究を実施してきた誇りがあります。しかし、私たちの機関は2001年には独立行政法人として国から切り離され、2006年には職員の身分も国家公務員ではなくなりました。そこに何の理念があったのでしょうか。組織の合理化というのは、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止するものではないはずですが、政府が打ち出した数値目標を達成するため、公務員を削減してますというポーズを作るため、そんなことのために我が国にとって必要な組織を切り捨てるなどもってのほかです。本当に整理合理化されるべきものが何なのか熟考され、計画策定に当たっていただきたいと思います。
80	北海道 46歳 男	緑資源機構	緑資源機構に係わる国としての補助金の支出等については、当時から私的財産への支援のあり方について議論があったものの、森林を「公共財」として位置づけ、公的関与による投資がなされてきました。特に水源涵養機能及び山地災害防止機能の発揮に対しては、保安林整備事業の展開として対策が進められてきました。緑資源基幹林道についても、当初は「広域的林道の整備事業」としてスタートしてきているものの、近年においては、市町村等における道路整備に係わる資金不足等もあり、「生活道」として活用されており、農用地整備等進めている実態にあります。これらの事業については、継続の要望が各地から出されています。よって緑資源機構廃止後においては、国の関与による新たな公的機関を設置し、水源林造成事業、山村関連対策等の事業展開が必要と考えています。また、緑資源基幹林道は現行計画路線は着実に実施することとし、新たな負担を都道府県に負わせることのないように国が関与すべきと考えます。さらに、緑資源機構には多くの職員が働いており、緑資源機構の廃止後は、一人も路頭に迷わせることのないよう、新たな公的機関へ就職できるよう取りはからうべきと考えます。
81	栃木県芳賀町 38歳 男 自営業		天下りや官製談合は是正しなければならないと思うが、そのことと独立行政法人の社会的役割は、切り離して検討すべきこと。

82	茨城県 つくば市 35歳 男 その他		公務員は国民のために業務を行っているのではなく、自分たちの生活を守るために業務を行っている。仕事があるから人員がいるのではなく、人員がいるから業務を作り上げている。独立行政法人は所管の上部組織の命を受け業務を行っているが、実際には上部組織は国民(へたをすれば企業)を向いているのではなく、自分たちの組織の存在理由付け・予算が付きやすいなどの理由により、命を発している(本年度は知財関連)。公務員バッシングについても、自分たちに非が若干でもあるとは考えておらず、国民・マスコミ・評価委員が悪いと考えている。そのように、組合も見解をしている。このHPについても、組織的に農業団体・消費者団体・知人・友人等への投稿要請可能な範囲で外部の団体・個人に積極的に投稿要請してくださいとお達しが組合からでている。裁判にも一般市民が陪審員として参加するようになるそうだが、独立行政法人の見直しについても、一般市民をランダムに参加させたらよいのでは、そうすれば組合・官僚の意見が排除された完全に客観的な見直しになるのでは。しばらく、公務員生活を送ってきたが、上記の点や自分の行ったことに責任を取る必要がないというこの体制にほとほと嫌気がさしてきたため、次年度から民間に転職を行う予定である。公務員は国民の公僕であると思っていたが、そう思っている公務員は今までに会ったことがない。
83	愛知県 稲沢市 47歳 男 会社員		現在、政府がすすめている独立行政法人を含む行政改革は、国が責任を持って行うべきものを、人件費等の削減を目的に廃止、民営化するものであり反対です。わたしは、現在の政府機構の組織・規模、人員をもっと増やし、その内容の充実を図るべきと考えます。民間での不祥事が絶えない状況は、効率一辺倒の弊害だと思います。これらは、民間である限り、避けられないものです。つまり、法律に書いてあること以外は何をやっても好い、法律に反していても、ばれなければよい。そうしなければ競争に勝てないという理屈になります。公務の職場を増やすことにより、就職の機会も増えるはずですが、独立行政法人の仕事も、かつては国が責任をもってやっていたものであり、現在も責任官庁が指導しています。それぞれ、国民にとって重要な仕事をしているわけであり、効率性だけで考えるのは間違いだと思います。したがって、独立行政法人の廃止や、民営化のみに焦点を当てるのではなく、国が責任を持って仕事とし、職員の身分、労働諸条件を保障するべきだと思います。
84	秋田県 秋田市 56歳 女 無職	国立女性会館	地域の男女共同参画をより推進するため、NPO法人を立ち上げたばかりです。長い間、個人の問題と悩んできたことが、実は社会の問題であることを講座で学び、目から鱗が落ちた思いでした。念願かなって参加した又エックでのワークショップは、行く度に、「又エックで学べることの幸福」を実感、持ち帰った資料を活かして次のステップを踏んでおります。地方に住む主婦にとって、なかなか行くことのできにくい又エック、しかし、今夏初めて参加した市の男女共同参画推進員たちは、その講座内容の充実さと、参加者たちとの交流の密度の濃さに、来夏のために貯金を始めると言っております。何となく、今のままの国立女性会館として、先進国ではまだまだ遅れている日本の男女共同参画へ躍進の拠点として活動を強め、単独存続を切望し、お願い申し上げます
85	栃木県 鹿沼市 43歳 男 その他	農水研究独法	現在、政府は独立行政法人見直しの作業を進めておりますが、特に農林水産省所管の独立行政法人は、農林水産業に関する研究や食品等の検査や指導等を行っており、今後の農林水産業の発展や国民生活、特に食の安全・安心確保には欠かすことができない機関だと思われます。話題にもなりましたが、独立行政法人への天下りや官製談合は決してあってはいけません。もしあるなら本当に是正しなければなりません。しかし、一部官僚の不祥事で全ての独立行政法人がそうであるとは限らないのです。各府省とのヒアリング等でゼロ査定から出発するのはわかりますが、あたかも削減数値ありきの見直しはやめてください。今後の国内産業の発展や国民生活のために真に必要な組織や事務事業までも廃止してしまいます。減らすのは簡単ですが、新しく創り出すのは大変な事です。現在の事務事業を精査して、より良い方向での見直しをお願いします。
86	秋田県 秋田市 55歳 女 その他	国立女性会館	女性会館の単独館での存続を切望します。参画社会実現はまだ始まったばかりで達成されてはいません。30年前、女性たちが自分らしい生き方を求め、学ぶ場を求めて、いざ嵐山へを合言葉に集いあい、やっとここまでやってきたのではと認識しております。学びあい、集いあってエンパワーメントしてきた歴史、まだ浅い歴史です。どうか絶やさず現状のまま、時間を重ねていけますように、女性会館を単独館として存続させてください。お願いします。
87	神奈川県 横浜市 37歳 男 その他	研究独法	私は、研究系の独立行政法人に勤めるものです。今回のゼロベース見直しは賛成です。ただ、ここ数年2、3年毎に統合などが繰り返され本来の業務に悪影響がでているのも事実です。ですので、ぜひ今回の見直しでしばらくは大丈夫な体制を作って頂きたい。私が思うに、所轄する本省からの天下りや出向を全面的に禁止するのがすべての問題を解決する最善の策だと思います。天下りや出向者がいるおかげで、本省とのつながりが密接になり、それが時に有利になるという事実は否定しませんが、それだといつまでも独立した組織になりえないし、今後もこれまで起きてきているような不透明予算の流れや無駄遣いはなくならないでしょう。最低でも、理事長に天下りしてきた者が見つようなことは禁止しないといいけないでしょう。また、独立行政法人化していこう、各省庁から委託される予算を使用できる期間が年間わずか7ヶ月ほどしかありません。しかし、一年間分の仕事(調査)結果を求められることから、委託予算を使用できない期間は交付金で補うという不合理的なシステムになってます。独立行政法人になる前は、独立行政法人になれば無駄な予算をなくし、合理的に業務を進めていくことができると思っていました。現実とはまったく逆でした。正しい改革を望んでいます。最後に念をおしますが、どんな改革をしようが天下りを禁止しない限り何も改革をしなかったことに等しいと思います。
88	愛知県 名古屋市 45歳 男 公務員		食品の安全・安心確保など、国にとって必要な施策を実施している独法もあり、なんでも無くせばよいというものではない。

89	愛知県 名古屋市 56歳 女 その他	国民生活センター	昨今、次々に明るみになる、一部悪質事業者の特商法違反、偽装表示、欠陥商品、いずれも確たる証拠を突きつけない限り認めない、悪質性。交渉力、情報力において一般消費者ではな仁尾行っても勝ち目はない。このように、益々悪質化、巧妙化し、相談員でさえ交渉に苦慮する事例が多い中、国センの相談窓口を閉鎖するとはとんでもないことである。国センでも、直接相談という現場で被害者の悲痛な訴えを聴いて、その問題の切実さを感じ、初めて適切な助言ができ、状況を把握できるのである。国センの商品テストまで廃止とは全く理解できない。製品事故が起きた場合、相談者は業者に当該事故品の調査を依頼しても、業者に都合のいい調査結果しかだしてこ内から信用できない。どこか、中立の立場で、公の機関で原因調査してほしい、といった相談がくる。せひとも、国センの商品テストも継続を切望する。時々刻々と変化する法規、社会情勢に対応するため、研修も大切である、その為の宿泊施設は確保しておきたい、限られた予算内では宿泊費は大きい。
90	広島県 44歳 女 会社員		私たちの食料を生産する技術や流通などの研究、指導をされている独立行政法人は、これまでもたくさんの大切な役割を果たしてきたと思います。それらを緑資源機構などとひとまとめにして廃止するという考えには、大変不安を感じるとともに、行過ぎた考えに横暴ささも感じます。新聞をにぎわせているような、よく内面を持っている法人もあるとは思いますが、全てがそういう体質ではないと思います。
91	岡山県岡山市 45歳 女 主婦		輸入農産物や食品の検査は国等が直接行うことで、国民生活の安心安全の確保に繋がりますので、是非ともその点を念頭に検討して頂き、独立行政法人全て切り捨てしないで下さい。宜しくお願い致します。
92	北海道網走市 48歳 女 会社員		独立行政法人の整理合理化計画が進められていますが、国民の意思よりもまず民営化ありきで話されているのではないのでしょうか。私の友人も独立行政法人に勤めていますが、先行き不安と仕のを意欲低下を心配しています。天下りや官製談合が生じないよう、情報公開や組織の運営方法を改めることは必要ですが、働いている人のことも考えてほしいと思います。働いている人は公務員として就職し、国民生活が良くなるようにと働いてきました。特に雇用については採用した国として最後まで責任を持った対応をしてください。また、整理合理化計画を作るにあたって、そこで働く人々と十分に意見交換し、引き続き安心して仕事ができるようにしてください。
93	岐阜県本巣市 70歳 男 農業		独立行政法人の見直しは、天下りの規制を強化することを中心に見直しをすることが大切であり、廃止することを検討することは良い選択であるとは思えません。農業の発展や生活の安全・安心のために必要な組織や業務もたくさんありますので、一律に削減することなく、地域格差の解消や安心して生活ができるように配慮していただきたくお願いします。
94	岡山県岡山市 41歳 男 会社員	造幣局・印刷局	造幣局や印刷局は大事なお金を製造しているので、国が手を離さない方が良いと思います。民間会社は信用できません。それか、これは余分な話ですが、ここで言わせてください。不祥事が続く防衛省は、防衛庁に格下げした方が良いと思います。
95	東京都板橋区 24歳 男 公務員	国立公文書館 国際観光振興機構 造幣局・印刷局 大学入試センター 統計センター 雇用・能力開発機構	<p>(個々の独立行政法人について)</p> <p>1) 国立公文書館を独立行政法人化したのが、国立公文書館についての議論を見ると、独立行政法人から再び国の行政機関に戻し、また公文書の収集についてある程度の強制力を持たせるなど、権限を強化することを検討すべきだ。独立行政法人化・民営化の目的は効率的な行政とサービスの向上であり、そのためには国の機関に戻したほうがよいような場合は、積極的に国の機関に戻すべきである。</p> <p>2) 観光庁の創設が検討されているが、観光行政の一本化を図るという趣旨には大賛成だ。しかし、独法・国際観光振興機構との役割分担などを国民に対して、明確にすべきである。</p> <p>3) 造幣局や印刷局の民営化は少し意味が違うと思う。貨幣や紙幣、勲章といったものの作成には「品位」や「機密性」などが求められるので、国の機関であっても問題はないと思う。</p> <p>4) 大学入試センターの民営化が案に出ているが、日本学生支援機構との統合、または他の大学関係の独法との再編のほうがよいのではと思う。あるいは(財)行政書士試験研究センターなどの国家試験を請け負っている公益法人を吸収するなどしたほうが効率化につながるのではと思う。国からほとんど補助金をもらっていないような機関はむしろ民営化するメリットは考えてみたら少ない。今の民営化案は、本来民営化すべきものに切り込まず、しやすいものを必要もないのにしているとしたかと思えない。</p> <p>5) 統計調査を各省庁が別々にやって重複している内容も見られるケースが多く、国の統計調査の再編が検討されている中、「統計庁」のような機関を作らないのなら、独法・統計センターなどは、事実上の「統計庁」としての機能を持たせるような工夫が必要だ。</p> <p>6) 雇用・能力開発機構は高齢・障害者雇用支援機構は、統合すべきであろう。内容が「雇用」という点で重複しているため、総合的な雇用関係の仕事ができるようにするためにも統合し、業務を見直すべき。</p> <p>(独立行政法人全体について)</p> <p>1) 職員の採用試験を国家公務員の一種・二種・三種のようにある程度、統一試験のようなものを設け、採用に一定の透明性を見せるべき。文部科学省ではそのような制度があるが、他の省庁にはあるのか見えてこない。2) 調達関係についても、独法化によって入札案件になるものがより高額な案件のみになったケースなどが見られると思うが、ある程度統一した基準を定めるべき。</p> <p>3) 「環境省」や「文部科学省」所管の法人には、名称からして、同じようなテーマを扱っていると思えるような物が多い。テーマが重複するものならば統合すべきであるし、逆に違うのであればもっとその点をアピールし、差別化を図るべきである。</p>

96	東京都 調布市 71歳 男 その他	国立印刷局	国立印刷局の民営化には反対です。銀行券には非公開の偽造防止技術が多く採用されており、それらが民間会社に入手され、それが万一漏洩された場合は、偽造マフィア、国家的な機関、例えば北朝鮮の諜報機関などに渡れば、偽造券の横行を招き、国家的な大損害を招き、危険です。紙幣技術は国家機密であり、日本国籍を有する守秘義務を課せられる国家公務員により、現行の国営である独立行政法人で行うべきである。現に米国でも財務省証券印刷局で行われている。詳細は、10月25日付けの読売新聞朝刊「論点」に掲載させていただきましたので、お読みください。
97	三重県 21歳 男 大学生		行き過ぎた規制緩和が社会の弱者をいっそう苦しめ、体力のない企業は次から次へと倒産している。景気は回復していると言われているのに、学生である私や私の家庭では実感できません。行政でなくてはいけない仕事を一般企業に任せてばかりでは、国としての責任が果たせないのでは無いでしょうか。特に企業を指導するような仕事は国がきっちりやるべきだと思います。いまの社会にはモラルが無くなっている。競争に勝って、儲けるには、悪いことに手を染める会社も後を絶ちません。そのような民間の会社に国がやるべき仕事を任せることは出来ないと思います。
98	40歳 男 公務員	農水研究独法	独立行政法人の見直しにあたっては、以下のようなこともあるので、これらの点に注意しながら行って欲しいものです。・農林水産省所管の独立行政法人は、農林水産業に関わる研究や農林水産物・食品・農業資材などの検査や指導を行い、農林水産業の発展や国民生活の安全・安心確保に貢献しています。・削減数値目標ありきでは、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねないと思います。・独立行政法人すべてが、天下りの温床となり、官製談合を行っているわけではないと思います。・天下りや官製談合は是正しなければならないと思いますが、そのことと独立行政法人の社会的役割は、切り離して検討すべきです。以上、ご検討ください。
99	宮城県 仙台市 71歳 女 無職	農水研究独法	私達戦争の時代を生き抜いてきた世代は、自給自足の重要性、必要性を身をもって体験してきました。食べなければ、生きられない。毎日腹一杯食べたい。銀シャリが食える生活を夢見ながら日本を復興させてきたのです。日本人の多くが農家出身であり、地に這いつくばって、体に鞭打って大変な重労働をして農地を守り、米の収量をあげるために必死で頑張ってきました。もちろん農業だけではなく、私達世代は都会へも出て行き、技術を身につけ、知恵と探究心で高度経済成長を支え、今日の便利で豊かな国へとなったのです。今の日本になるまでには、並大抵の努力ではありませんでした。そして、時間も労力もかかるものなのです。独立行政法人とひと括りにいっても、私が存じ上げるのは、かつての農業試験場しかありませんが、現在の安定した食生活を送れるのは、この存在があってこそではないでしょうか。収穫量の増加から美味しい米へと時代によってニーズは変化し続け、これを現実にしてきた機関です。研究とはゼロからの発見です。一朝一夕にできるものではなく、地道な試験研究の賜物であり、また、新しいことを生み出す分野をつぶしては、日本の未来は危うい。農業は機械化を遂げ、楽になったといいますが、高額な機械、農業収入の低下。そして、やはり、人手による労働力が不可欠なのをご存知でしょうか。農業機械が無かった頃に比べれば、楽になったというだけの話で、ボタン一つで何でもこなせる生活のような簡単な農作業にはなっていないのです。確かに、米余り問題等ではありますが、つい最近でも、タイ米輸入など、たった1年米が不足しただけでのパニックが教えてくれるように、自給自足の重要性は忘れてはいけません。これを支えているのが現在の農業研究センターです。これまでの功績ばかりを言っているのではありません。今現在も農家や、われわれ国民の食生活への貢献を続けており、また、その貢献のためには長い時間が必要なのです。このように割の合わない仕事を民間が行いますか？私自身民間に勤めていましたので、ハッキリわかります。時間の必要な開発は国が、それを基に技術を膨らませていくのが企業と言う役割分担があるのです。国民は、安易に公務員の数減らしを望んでいるわけではありません。行政改革の結果、国民の生活が脅かされるのでは、国の危機です。国民生活の基盤となる農林水産業の維持、発展は是非とも守っていただきたい。他国に日本国民の胃袋を握られては生きてはいけません。

100	京都市 京都市	国民生活センター	<p>当NPO法人は、消費者契約に関する調査、研究、救済及び支援事業等を通じて消費者の権利擁護を目的とし、消費者、消費生活相談員、学者、司法書士及び弁護士らで構成しています。国民生活センターの整理合理化案に対し、下記のとおり意見を述べます。</p> <p>1直接相談の縮小(廃止)は反対です。</p> <p>国民生活センターは個々の相談の処理を通じて、その事例を端緒として洞察し、先見的に全国的に総合して把握し、悪質商法の手だてを見抜いて、全国のセンターにいち早く注意・危険情報を知らせる、重要な役目を果たしてきました。国民生活センターは相談業務に携わる全国の各消費生活相談員にとってかけがえのない存在です。変化の激しい経済社会情勢や、めまぐるしいほどの法改正などに対応するための学習・研鑽、資質の向上はもとより、困難な相談の仕事と向き合うための精神的な支えであり、時には相談員同士が全国レベルで交流し、切磋琢磨しあえる場でもあります。それはひとえに国民生活センター自らが直接に消費者に向き合う姿勢があればこそ、直に消費者の声を聞く窓口があったからこそ、同じ目線に立って解決の糸口をはかる事が可能であり、常に相談員の支えとなり精神的な支柱の要(かなめ)となり得たのだと確信します。相談の実務こそ消費者行政の施策の基点であり根幹をなすものです。縮小廃止など時代の要請に逆行するものです。</p> <p>2PIO - NETのシステムの構成見直しについて</p> <p>消費者のための施策推進に役立つ効果的なシステムにすべきです。国民生活センターは各地の消費生活センターの苦情処理機能を強化するための中核機関として消費者トラブルに関する注意情報をさらに充実させる必要があります。そのことが新しい消費者苦情にたいしても適切で迅速な対応を可能にします。PIO - NETシステムをさらに充実させ、全国の自治体と積極的にネットワーク構築を進めてください。各地の消費生活行政施策を効果的に実施するために不可欠の要素です。またPIO - NET情報を適格消費者団体に使用できるようにしてください。問題事例の把握、不当行為の立証には行政が有している消費生活相談情報を使用することが不可欠です。適格消費者団体が有効に使用できる形で同情報を使用できるシステムにしてください。</p> <p>3テスト機関の外部委託化は反対です。</p> <p>これまで国民生活センターはこんにやくゼリーをはじめエスカレーター事故におけるサンダル、IHクッキングヒーターなど安全性についてテストを行い、危害情報を広報して被害拡大防止に貢献してきました。今後も、商品テストを伴う消費者苦情は増えていくと思われま。ふだんから消費生活相談を受けるか、身近にいないとテストの設計を</p> <p>4教育研修事業について、さらに充実を要望します。</p> <p>相談処理に置ける法律の活用など全国の自治体に向けての「講座」実施は消費生活行政のレベルの向上と地域格差を是正するものです。消費生活相談の高度化に対応</p> <p>5消費生活専門相談員制度の廃止は反対します。消費生活相談は全国の自治体などの消費生活センターの相談窓口で行われています。これらの相談窓口によって多くの</p>
101	秋田県秋田市 41歳 男 会社員		<p>今の独立行政法人の見直しは、財政再建だけのためにやっているのではないかと、見直しを行うのであれば国民のニーズを第一に考えて行うべきである。</p>
102	東京都世田谷区 27歳 男 その他	日本学生支援機構	<p>独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業はなぜ独立行政法人が行っているのですか。奨学金と言っていますが、あれは教育ローンです。奨学金とは本来給付のもの指すはずで、教育ローンなら民間金融機関にたくさんあります。それと何が違うのでしょうか。国民生活金融公庫の教育ローンと何が違うのですか。民間でできるじゃないですか！聖域など作らないでください。奨学金業務の影で税金泥棒している職員もいるそうです。即刻郵政のように民営化してください。お願いします。</p>
103	神奈川県横浜市 37歳 男 会社員		<p>削減数値目標ありきの独立行政法人見直しは、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねないため十分検討されるよう要望します。</p>
104	神奈川県横浜市 31歳 女 主婦	都市再生機構	<p>UR都市機構に住んでいます。請負業者の不誠実さ、管理受託機関の傲慢さ、あまりにもひどいです。仕事をしてるのか？といたいいます。一部民営化されたようですが、ほとんどがURの天下りや、随契による業者のため、なにも変わってないと思います。周りに空家も多く無駄に工事ばかりしています。なにより普通だったらあのような対応はしないでしょう。家賃も安いわけではないし、これなら民間開放のほうがよっぽどよい住宅環境になると思います。業務の必要性、組織のあり方、見直して欲しいです。国から出てるお金を無駄にしてるとしか思えません。</p>
105	東京都渋谷区 81歳 女 その他	国民生活センター	<p>(1)国民生活センターの役割・機能を損なう整理合理化、業務縮小、民間委託には反対です。(2)国民生活センターは、独立行政法人ではなく国の機関にしてその事業・機能・人員を拡充し、国の消費者行政を強化すべきです。(3)一部の限られた人々だけで独立行政法人である国民生活センターの事を決めるのではなく、消費者団体や消費者問題の専門家の意見を有識者会議で聴いて下さい。国民生活センターは、多様な商品・サービスの開発に伴い増加している消費者被害から、中立・公平な立場で国民一人一人を守るために不可欠な機関です。国民生活センターは、整理合理化や業務縮小ではなく、むしろ、事業・機能・人員を拡充すべきです。また、地方における消費者行政予算が減少するなかで、国民生活センターの整理・合理化は、更なる地方の消費者行政縮小につながりかねません。福田総理は所信表明演説の中で、「真に消費者や生活者の視点に立った行政に発想を転換し、悪徳商法の根絶に向けた制度の整備など、消費者保護のための行政機能の強化に取り組みます」と述べておられます。国民生活センターの整理合理化は、総理の演説とは逆行しています。</p>

106	愛知県名古屋市 54歳 女 主婦		削減削減と国民の厳しい目を避けるための今回の見直しを行って来ているように思えます。本当に不必要であるのか、社会的に役割をもう一度しっかり考えてから実行していくべきでだと思います。
107	愛知県名古屋市 35歳 男 公務員	農水研究独法	農林水産省所管の独立行政法人は、農林水産業に関わる研究や農林水産物・食品・農業資材などの検査や指導を行い、農林水産業の発展や国民生活の安全・安心確保に貢献しています。これらをすべて、整理合理化することが、現在、農林水産業をとりまく、消費者の職に対する不安をますます助長することになりかねません。一方、独立行政法人が天下りの温床にもなりかねないという世間の批判はあるものの、すべての独立行政法人を削減数値目標ありきで、組織を廃止することは、本当に必要な組織までもがその巻き添えを被りかねません。天下りや官製談合の是正は、必要であると考えますが、食に対する不安が増大する中で、一方的に整理合理化することについては、反対しますので、現状をよく把握した上での、賢明な判断をお願いします。
108	東京都 52歳 女	国民生活センター	国民生活センター教育研修事業について 政策評価・独立行政法人評価委員会で議論された「消費生活専門相談員制度の廃止検討」については反対である。消費生活専門相談員制度は国・地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度で、第23回消費者保護会議(1990年)において導入が決定され、経済企画庁長官の認可を受けて、国民生活センターが1991年度から実施している事業である。資格者のほとんどが行政等の消費生活センターで消費者問題の専門家として消費生活相談員をしている。類似制度の資格は「消費者と企業のパイプ役として、消費者の意向を企業経営に反映させるとともに、消費者に適切なアドバイスができる能力を持った人材を広く求める必要から、これらの人材を資格者として認定する制度で、産業界の消費者志向体制の整備に役立てようとするものである。(日本産業協会HPより)と掲げている。以上のように、類似制度は本来の趣旨からも消費生活専門相談員と異なっている。消費者被害の相談は全国で毎年100万件を超え、今後ますます増加することが予想される。経済社会状況の変化により消費生活相談も高齢者や障害者、若年層まで被害が拡がり、複雑・困難な相談が多くなった。そのため地方自治体等では専門の相談員として消費生活専門相談員が求められ、消費者被害の救済や未然・拡大防止に努めることができると確信する。したがって消費生活専門相談員資格制度は今後ますます必要性が高くなると思われる。
109	北海道留萌市 32歳 男 公務員		独立行政法人の整理合理化を行うにあたっては、国民のニーズと政府としての責任の観点から行うことを求めますが、そこに勤務している者についても国民であります。法人等の削減数が一人歩きをさせずに、個々の組織・事務・事業を精査しながら進めていくこと。また、国としての責任をもった機関として直接事務・事業を実施する必要がある場合は国の機関とすることや、「天下りポスト」は基本的に廃止し、「官製談合」が生じないような措置をすること。法人等の見直しに伴って尾用問題が生じる場合には、国として雇用の承継に責任を持つこと。当該労組と十分な意見交換を行うこと。以上を求めます。公務員としての立場から申し上げますが、国民は満足いく行政サービスを受けられない場合や、年金問題に見られるような国として責任を持って運営していかなければならないものに対しての責任は追及しながらも、組織は大きすぎるとし、スリム化を求めているように思いますが、これは矛盾していると言わざるを得ません。単純に公務職場を縮小したりするのは、一人ひとりの業務量が増え、公務員になりたがらない人が増え、これからの人材確保も難しくなり、より公共サービスの低下を招くこととなります。それでも末端の職員は歯をくいしばって頑張っています。一部の高級官僚の不祥事により、公務員全体が悪く見られてしまうのは納得がいきません。国の財政事情等で見直しをすることは良いのですが、単純に組織を削るということでは良い結果を生まないと思います。そこを是非御一考いただきたい。
110	東京都東久留米市 70歳 男 無職	都市再生機構	年内に策定・発表という「独立行政法人整理合理化計画」に大変、不安を覚えます。私は昭和43年末に入居開始の公団住宅・滝山団地(賃貸)に最初から入居、やがて40年を迎えようとしています。公団住宅に関しては「追い出すようなことはありえない」と機構関係者は言っていますが、「不確定」と言いながらも、「計画作業」が進んでいることは事実であり、「退去いただく」「移っていただく」ことはありうるのでは、と心配しています。ともかく、居住者の方から「整理合理化」を希望したことは1度もありません。大臣がよく言われる「天下り禁止」のために「整理」するというのは、別問題ではないでしょうか。引き受ける自治体があるはずもなく、民間などもってのほか、元の「日本住宅公団」に戻してもらいたいくらいです。どうぞ「国民の目線」で、お考えくださるよう、お願いいたします。

111	熊本県合志市 33歳 男 その他		<p>独立行政法人には不正な経費の使用の問題や天下りの温床となるなど改革を行うべき素地は十二分にあるようであり、改革を進めていただく必要があると思います。一方、先日知り合った独立行政法人の職員の方から、独立行政法人といっても様々な政府機関に由来していて、仕事の中身も人員や予算の規模も様々だ、という話を聞きました。そのことは行革推進本部の資料を見てもわかります。実のところ、私は独立行政法人それぞれが具体的にどういう仕事をしているのかということが良くわかっておりません(行革推進本部の資料では残念ながら仕事の内容が不明確です)。ですので、行革推進本部の皆さんが行おうとしている改革の方法や中身が当を得たものであるかどうかを判断することもできないというのが実情です。統合や廃止したということだけを示すのでは「依らしむべし、知らしむべからず」という失礼ながら旧来の「お上」の理論そのままのやり方で、国民みなが納得する合理的な改革にはならないような気がします。また、このような全体を俯瞰できないやり方は、結局、「裏では手をつないでうまくやっているのでは」という疑念に結びつき、「政治家の皆さんのポーズでしょ」という諦め・政治不信に帰結するようになります。私は、真の改革のためには、まず、独立行政法人の仕事をすべて白日の下にさらし、その中身を徹底的に議論することが必要だと思います。ごく少数の方で組織される委員会の答申を受けてそのみを根拠に組織を改革するより、白日の下での十分な議論の結果を根拠にしたほうが行革推進本部の皆さん方も仕事がしやすいのではないのでしょうか。多数の独立行政法人があるということで、その中身を示すのは大変な作業でしょうし、それを検討するいわば国民もまた非常な努力が必要とされますが、国民はそれほど馬鹿にしたものでもない、と思います。私が求める独立行政法人のあるべき姿とは、必要な組織が必要な規模で存在し、相応な利益を私たちが享受できるということです。数合わせやごまかしで当面の局面を乗り切るのではなく、進展は遅くとも地に足の着いた組織改革をお願いいたします。</p>
112	長崎県南島原市 37歳 女 主婦	国民生活センター	<p>国民生活センター、改革案について直接相談を廃止して、データだけを集約したのでは、複雑多様化する消費者トラブルに対応する感覚が失われると思います。また、国センが直接相談をやめれば都道府県でやめるところができます。消費者行政はますます後退します。さらに独立行政法人の改革が前面にでていて、これからの消費者行政をどうしていくのかの、視点が見えません。今こそ、消費者行政強化が必要な時だと思います。国セン縮小案は見直してください。</p>
113	佐賀県佐賀市 56歳 女 その他		<p>(1)独立行政法人の整理合理化計画を樹立するに当たっては、国民ニーズと政府の責任の観点から検討するとともに、以下の点を踏まえるべきです。法人等の見直しに当たっては、個々の事務・事業を精査し「削減数値目標ありき」で事務・事業及び法人等の廃止・民営化を行わないこと。国の機関として直接事務・事業を実施する必要がある場合には、当該法人等を国の機関とすること。いわゆる「天下り」ポストは基本的に廃止することとし、「官製談合」が生じないよう、情報公開はもとより組織及び運営方法を抜本的に改めること。(2)法人等の見直しに伴って雇用問題が生じる場合には、政府として統一的な体制を確立するなど、国が雇用の承継に責任を持つべきです。(3)当該労組と十分な意見交換を行うべきです。</p>
114	茨城県 47歳 男 会社員		<p>将来の生活全般を考えた場合、一つ一つの仕事(内容)が、真に国民にとって、必要かを徹底して議論して頂きたい、現状は単に報告を各府省に求め一部の議論で結論を出そうとし、日本の将来に危機感を持たざるおえない。また、廃止ありきでの議論や、財政効率化一辺倒で決定するのであれば本末転倒の議論であり、国民生活にとって成果として成りえません。真に国民にとって必要であるならば国の仕事として行って頂きたい。</p>
115	北海道釧路市 42歳 男 公務員	農水研究独法	<p>消費技術センターなどの農林水産省関係の独立行政法人は、今問題になっている偽装食品の検査など、国民生活の安全・安心の確保にとでも貢献している。削減目標ありきの単なる数合わせだけの見直しは、国民生活の安全・安心確保の低下につながる恐れがある。ぜひともこのようなことにつながらないように見直しを進めていただきたい。</p>
116	茨城県水戸市 42歳 男 会社員	農水研究独法	<p>農林水産省の独立行政法人は、農林水産業に関わる研究や農林水産物・食品・農業資材などの検査や指導を行い、私たちの生活の安全・安心確保に貢献していると思う。また、削減数値目標ありきの独立行政法人見直しは、私たちの生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねないと思います。伊勢の土産で「赤福」を、北海道では「白い恋人」を買っていました。最近、老舗と言われる店舗の偽装が多発していますが、ニュースで「農林水産省が指導に入った。」と、よく耳にします。減少させるのではなく「食の安全・指導」する人の増員が必要だと思います。</p>

117	埼玉県北元市	農水研究独法	<p>農業技術の研究開発を担当しております。社会に貢献できる仕事があったくて大学には残らず、国家公務員として就職しました。その気持ちを独立行政法人となっても持ちつづけています。独立行政法人となって、少しづつ業務がしやすくなってきていると思いますが、より効率的に成果を生み出せるような仕組みにして頂きたいです。例えば、(1)外部からの受託研究費を執行できるのがおよそ5月から1月までであり、残りの2-4月は予算に困窮します。大学法人では、その期間に銀行から借金ができると聞いておりますが、独立行政法人では難しいとの内部説明を受けております。研究開発においては大学との競争が激しくなっておりますが、そのことは不利に働きます。将来的には、海外の研究主体との競争も必要になると予想しておまして、競争に耐えられる組織、制度を整備していく必要を感じます。(2)どこの県も似たような研究を実施し、その分、研究の多様性が失われているように思えます。例えば、作物種で見ますと、イネ、コムギ、ダイズ、イチゴを担当する人員は多すぎるように思えますが、サトウキビ、雑穀類は少なすぎるように思えます。(サトウキビはバイオエタノールブームで急に注目されてきましたが、過去に何度も研究開発を打ち切りそうになったと聞いております。)独立行政法人と県の研究所の間で、無駄な重複を省くと共に、研究の多様性を高めることが、社会の利益になると確信しています。道州制と同時に検討して頂けると効率的ではないかと思われます。大学と補完的な業務も多いですので、大学法人との統合という手もあるのかもしれないと思います。ちなみに、大学の農学関係研究は基礎偏重となっており、技術開発を現状のままですと担うことは不可能、に見えます。</p>
118	兵庫県 35歳 男	緑資源機構	<p>これまで、緑資源機構が担ってきた水源造成事業については、地球温暖化の面からも国として民有林の保安林を積極的に整備する必要があります。また、幹線林道事業は、地域振興の面からも国の責任において事業の継続を図る必要があります。また、機構構成員の雇用は、国の責任において確保すべきです。</p>
119	高知県香美市 49歳 男		<p>経済効率の低い地方、特に採算が採れるはずもない過疎地域は行政改革の名の下に公共サービスは切り捨てられています。公立幼稚園の効率的な運用のための民営化と自治体は言いますが、過疎地域で民営化されて経営が継続できるはずもありません。すでに私の住む地域には20km以内に公立幼稚園はありません。もうすぐ50km以内にはなくなるでしょう。子供に与えられる教育の選択の自由もありません。それと同様に採算が採れない分野に関する独法も切り捨てられていくのですか。国が維持すべき事業、維持しなければ継続できない事業まで効率化・民営化と言ってもどんどん切り捨てていったらこの国はどうなるのでしょうか。「効率化・民営化」という言葉は錦の御旗となって何でもかんでも切り刻んでしまってますね。最終的には、私たちは自分自身だけをよりどころとして、私達が国を切り捨てなければならぬのでしょうか。効率一辺倒でよいのですか？良い国にしてくれるのが政治家・行政の仕事ではないのですか。</p>
120	会社員	都市再生機構	<p>独立行政法人都市再生機構で働く者です。忙しく必死に働く方もいますが、ファイリング=文書整理さえまともにやっていない状態です。個人で能力の高い方もいますが、組織として積み重ねるノウハウはほとんどないです。すべて民営化していった方がいいです。税金のムダ使いだと思います。給料泥棒がいっぱいいます。真面目に働く者が損をするような職場です。</p>
121	岐阜県関市 38歳 男 公務員	農水研究独法	<p>最近では合理化の名のもとに、様々な削減が行われているが、それが全て正しかったのでしょうか。特に独立行政法人の全てが天下りの温床となり、官製談合を行っているわけではなく、農林水産省所管の独法の中には農林水産業の発展のために様々な研究や検査などを行い国民生活の安全・安心確保に貢献している所もあります。削減ありきの見直しはそんな農林水産業の発展を妨げてしまいます。安易としか見えない削減はやめていただきたいです。</p>
122	岐阜県岐阜市 38歳 男 公務員		<p>「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」により、事務・事業及び組織の見直し(独立行政法人の徹底的な縮減)が謳われていますが、削減数値目標ありきの独立行政法人見直しは、産業の発展の阻害および国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまう危険もはらんでいると思われます。中でも農林水産省所管の独立行政法人は、農林水産業に関わる研究や農林水産物・食品・農業資材などの検査や指導を行い、農林水産業の発展や国民生活の安全・安心確保に貢献もしています。天下りや官製談合は是正しなければなりません。このことは十分理解していますし賛成ですが、独立行政法人のすべてが天下りの温床となっていたり官製談合を行っているわけではないので、独立行政法人の社会的役割を考慮し、天下りや官製談合の是正とは切り離して検討する必要があると考えます。</p>
123			独法見直し反対



124	埼玉県 41歳 男		ゼロベースからの見直しは結構ですが必要な仕事だから存在しているのでしょうか今全てを見直すのではなく仕事の役目が終わったのであれば個々にその都度見直しすればいいのではないのでしょうか 私たちの不利益にならないようにお願いします
125	東京都 60歳 女		「独立行政法人 整理合理化計画に関する意見募集」・「エックの単独館での存続を要望します」経済大国と言われる日本ですが、男女平等に関しては、先進国の中で桁違いに遅れています。日本で、特に地方で男女平等について活動する人たちは、なかなか周囲からの理解が得られない中、孤立無援という感じでやってきています。このような状況の中で、エックは、開館以来30年、日本各地で地道に男女平等について活動している人やグループの大きな力になってきました。例えば、この10年ほど夏に開かれている「男女共同参画フォーラム」は、全国からたくさんの人たちが集まってきて、ワークショップや情報交換などで、男女平等を広める大きな役割を果たしています。参加者は、日ごろの活動の困難を分かってくれる人たちと出会い、いろいろな情報を得て、また元気をもらって帰り、次の活動への原動力にできています。昼間に開かれるプログラムと共に、夕食・夕食後・朝食の時の交流や情報交換などは、宿泊ができるエックならではのことでと思います。私どものグループが、10年前に自費出版しましたルウエーの小中学生用テキスト『男女平等の本』も、大きな反響を得て、現在、第4版までできていますが、エックがなかったら、私どものような小さいグループだけでは、とてもそこまで広めることができなかつたと思います。エックの力が発揮されているこのような例は、枚挙にいとまがありません。少子化の問題など、ジェンダーにも大きく関わる問題が山積の現在の日本の状況下で、エックの役割はますます大きくなっています。ところが、数年前から曲解に基づくジェンダーフリーバッシング派からの攻撃を受けて、エックは事業の後退を余儀なくされてきています。そしてここで統廃合されれば日本の男女平等推進について、大打撃になることは必至です。世界に誇れる、たった一つの国立女性教育施設であるエックの単独館での存続を切に願います。
126	北海道 43歳 男 公務員		国が示した「基本方針2007」で独法の見直しがうたわれているが、農林水産業は国民にとって重要なものと考えます。そのために必要な組織や事務・事業の廃止には反対です。
127	茨城県日立市 33歳 男	農水研究独法	農林水産省所管の独立行政法人については、存続することを強く希望します。希望する理由については以下のような立場からです。1、農林水産省所管の独立行政法人は、農林水産業に関わる研究や農林水産物・食品・農業資材などの検査や指導を行い、農林水産業の発展や国民生活の安全・安心確保に貢献しています。食料自給率が年々低下し、地球的な環境問題が発生している中、国としての思い切った政策もないうに、農林水産業の基本的な研究を国レベルでやめてしまうことは、農林水産業を国で育て、国家の発展に貢献するということを否定していますし、農林水産物関係の検査指導を放棄することは、国民生活の安全を放棄することそのものだと思います。2、削減数値目標ありきの独立行政法人見直しは、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねません。これまで独立行政法人は、平成13年に独法化され、それ以降評価委員会の評価も毎年クリアしてきました。しかし国民受けするような政治のために、特定の思想を持った有識者会議の非合理的な根拠による決定で、その後も非公務員化や組織の統廃合が行われてきました。そしてこれらの統廃合によるメリットや評価もいまだ行われておりません。これらをしないうちにあらたな統廃合をすることは、これまでの評価や統廃合が政治的パフォーマンスであったことを如実に示すものであります。またこれまでの統廃合の評価がなければ、新たに行う統廃合の意味は全くないことになります。3、独立行政法人すべてが、天下りの温床となり、官製談合を行っているわけではありません。民間企業からの人材を取り入れて、民間の発想をとりいれながら事業を行っています。研究開発法人においては、官製談合をするメリットが全くありません。4、天下りや官製談合は是正しなければならないが、そのことと独立行政法人の社会的役割は、切り離して検討すべきことであり、天下りや官製談合を糾弾するなら、民間への天下り、より大きな利権を伴う公共事業等による官製談合のほうこそ是正すべきであると考えます。真に国や公共事業体が行うべき事業は、近視的なパフォーマンスじみた判断でなく、大所高所にたった視点、20～50年先を見越した視点で、独法改革を含めたあらゆる構造改革をすすめるよう、強く要請します。
128	和歌山県和歌山市 38歳 女 会社員	研究独法	独立行政法人化の整理合理化に関しては、まず業務の中身の議論を十分にやっていただきたいと思います。整理、合理化を前提としたものではなく、業務を精査し、必要なものであればあえて拡大する、あるいは国として必要なものであれば、逆に独法から国の事業に戻すといった判断も当然なされるべきかと思います。特に国の将来を担う技術開発を行っている研究開発機関等に関しては、その業務の重要性と公益性から容易に整理・縮小すべきものではないと考えます。

129	岐阜県 40歳 女 主婦		私は働きたいと考えています。現在の行政改革、独立法人の見直しは、むやみに働く場所をなくしているだけで、天下りの問題や官製談合などの改善につながっているとは思えません。独立行政法人のすべてが天下りの対象となっているのでしょうか？必要な所は残していただきたいです。特に私は食品に関係した仕事をしたいと思っています。食品偽装など絶対許せません。農水省のホームページなどで食品関連の調査や検査を行っているところなど、よくチェックしています。国民生活の安全・安心を確保する農水省の機関は今のまま残してください。できれば私もそこで働ければと思います。
130	埼玉県上尾市 46歳 男 会社員		削減目標ありきでなく、信に国民の必要とする事業は残す議論を望みます。
131			削減数値目標ありきの独立行政法人見直しは、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねない
132			削減数値目標ありきの見直しは本当に国民に必要な組織を廃止してしまうと思う
133	埼玉県深谷市 48歳 男 公務員		削減数値目標ありきの独立行政法人見直し反対
134	埼玉県鶴ヶ島市 48歳 男 会社員		独立行政法人すべてが、天下りの温床となり、官製談合を行なっているわけではありません。
135	埼玉県 44歳 男 会社員		独立行政法人の整理合理化の検討については理解できるが、単に天下りの温床などとの観点ではなく、国民の視点を基本としていただきたい。特に最近では農林水産業の衰退や、食の安心・安全が危惧されているところであり、これらの課題を担う機関については、将来を見据えた体制整備が必要と考える。
136	岐阜県岐阜市 38歳 男 公務員		独法はたしかに天下りの温床となっているが、なっていない独法もあることを忘れてはならない。利益を追求できない機関であり、社会的役割を担っている独法も存在している。そういった独法の機関は、むしろ国民生活に有用である。無用の独法は縮小してしかるべきであるが、ただ単に削減数値目標ありきで独法を見直し、産業の発展や国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまっているものだろうか。合理化の計画者である政府というのは、あまりにも考えなしで単純な思考力しか持ち合わせていないところなのか、と今さらながら強く思うので再考をお願いします。
137	北海道函館市 40歳 女 主婦		独立行政法人すべてが、天下りの温床となり、官製談合を行っているわけではないと思います。天下りや官製談合は是正すべきだが、そのことと独立行政法人の社会的役割は、切り離して検討してほしいと思います。削減数値目標ありきの独立法人見直しは、国民生活に必要な組織や事務・事業まで廃止してしまうことにもなりかねません。